

令和6年度
環境消防委員会
行政視察報告書

1 期 日

令和6年5月14日（火）～5月17日（金）

2 視察先及び調査事項

山梨県甲斐市

・脱炭素先行地域における取組について

長野県上田市

・消防団専用クラウドシステムについて

静岡県富士市

・公共交通の取組について

3 出張者

委員長 佐伯利彦
委員 森川亜紀
委員 一色輝雄

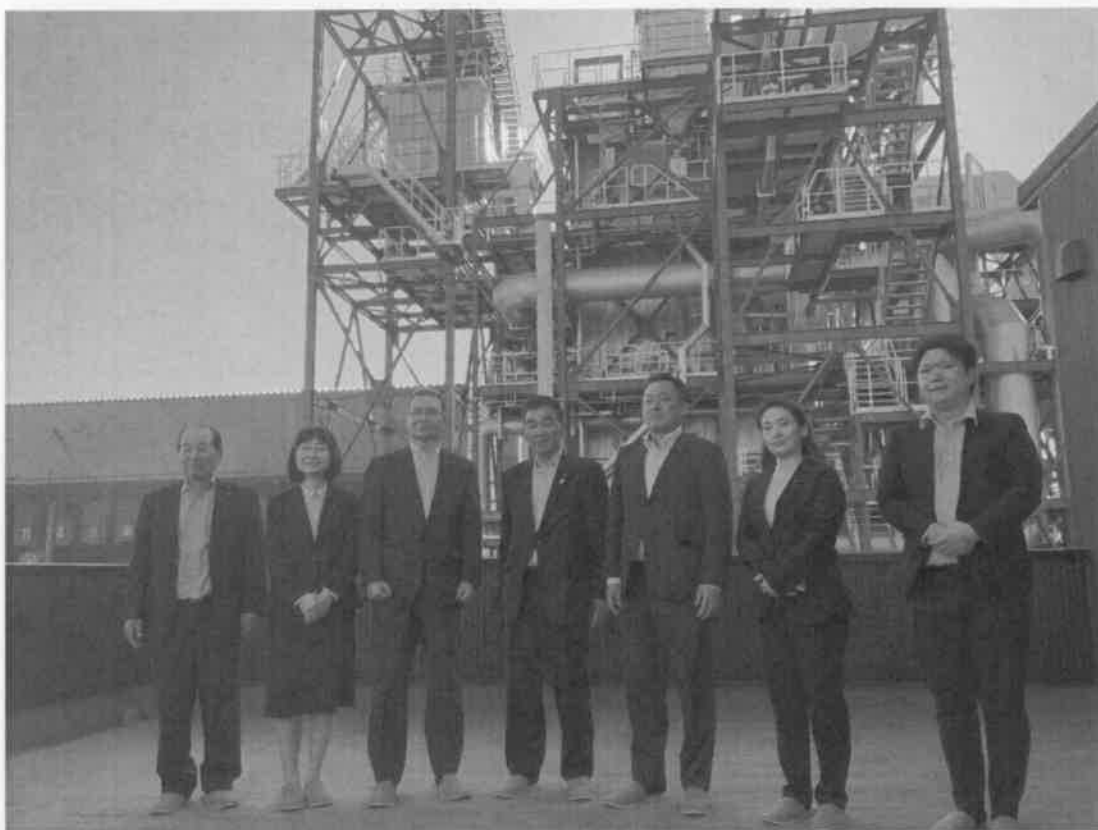
副委員長 塩崎雄大
委員 御荘秀樹

随行職員 植村春希

特定調査事項（甲斐市）

○ 脱炭素先行地域における取組について

- 1 地域の概要について
- 2 太陽光発電における取組について
- 3 市庁舎のZEB改修に当たっての具体的な検討について
- 4 バイオマス発電の取組について
- 5 EV普及推進における取組について
- 6 県と市が協調した再エネ発電設備条例の制定について
- 7 各事業の進捗状況及び課題について
- 8 将来的な展望について





甲斐市



愛媛県西条市議会視察 資料

甲斐市 脱炭素社会推進課

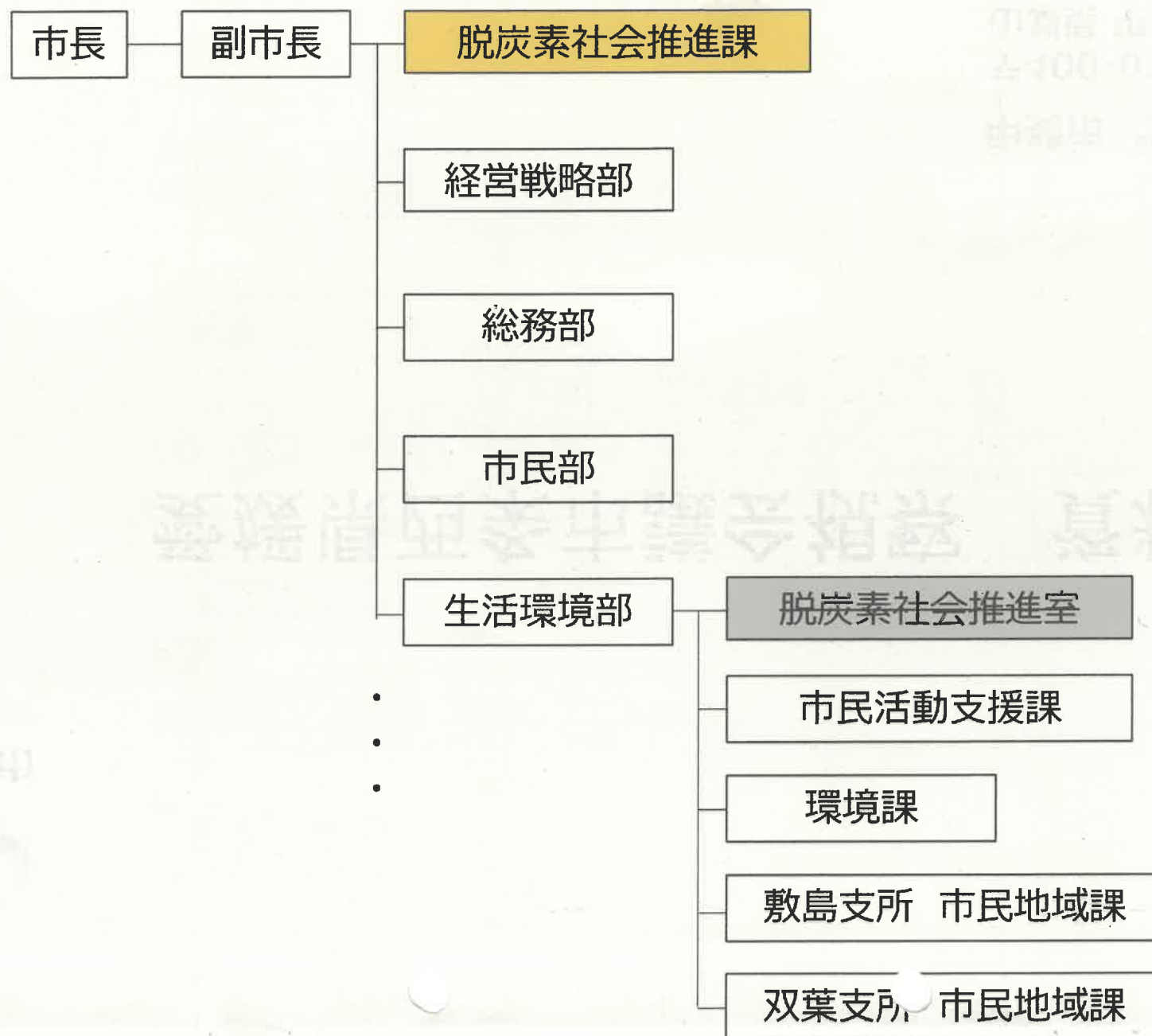
〒400-0192

山梨県 甲斐市 篠原2610番地

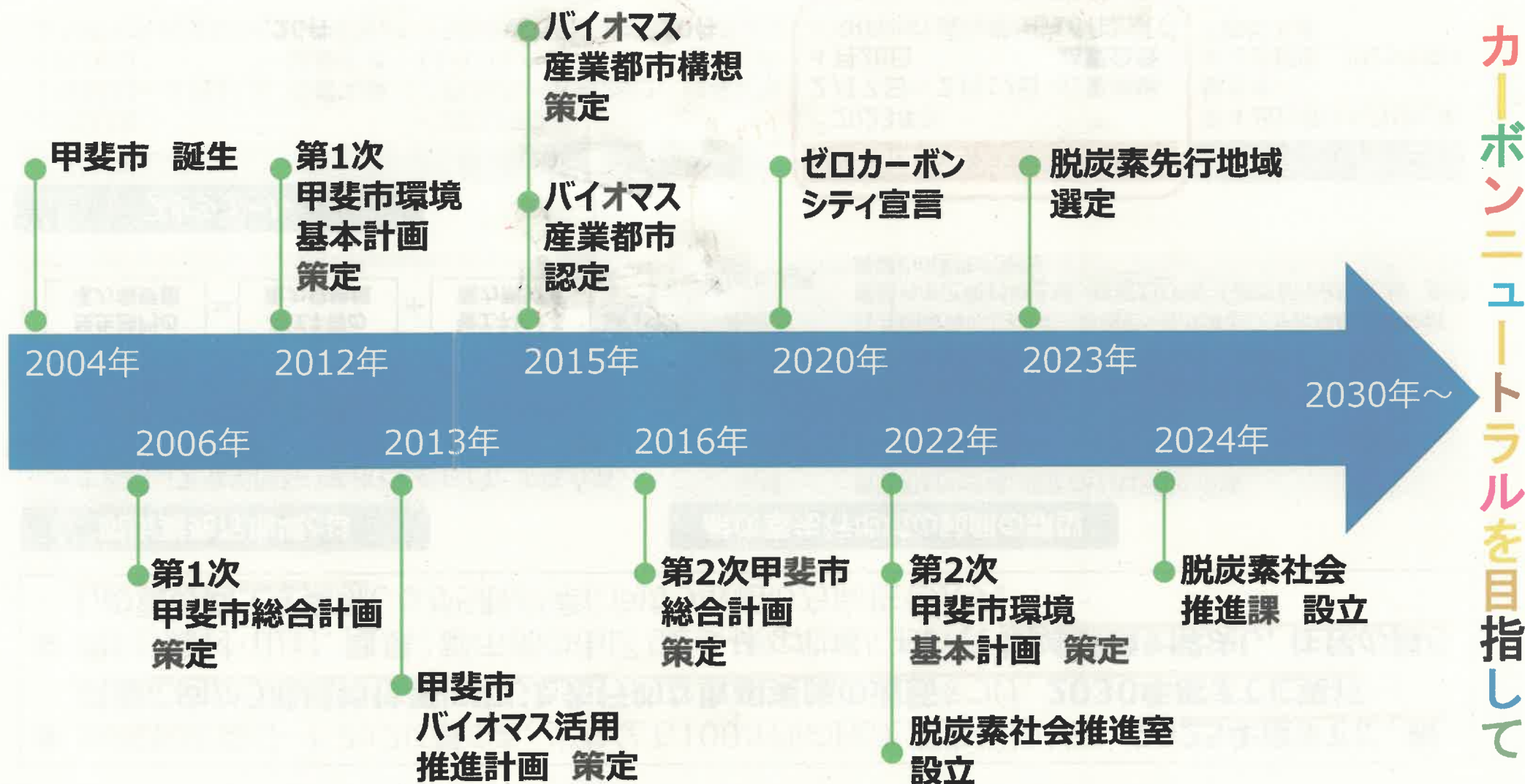
TEL:055-267-6559

FAX:055-276-7214

甲斐市組織図



甲斐市のこれまでの歩み



脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の
電力需要量

=

再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量

脱炭素先行地域の範囲の類型

全域	市区町村の全域、特定の行政区等の全域
住生活エリア	住宅街・住宅団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市） 大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村・漁村・山村、離島、観光地・自然公園等
施設群	公共施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群
地域間連携	複数の市区町村の全域、特定エリア等（連携都市圏の形成、都道府県との連携を含む）

スケジュール

第1回選定

<2022年>

1月25日～2月21日 公募実施
4月26日 結果公表

※79件の計画提案から**26件**を選定

第2回選定

<2022年>

7月26日～8月26日 公募実施
11月1日 結果公表

※50件の計画提案から**20件**を選定

第3回選定

<2023年>

2月7日～2月17日 公募実施
4月28日 結果公表

※58件の計画提案から**16件**を選定

以降

第4回公募は8月頃に実施予定
年2回程度、2025年度まで募集実施

甲斐市が選定

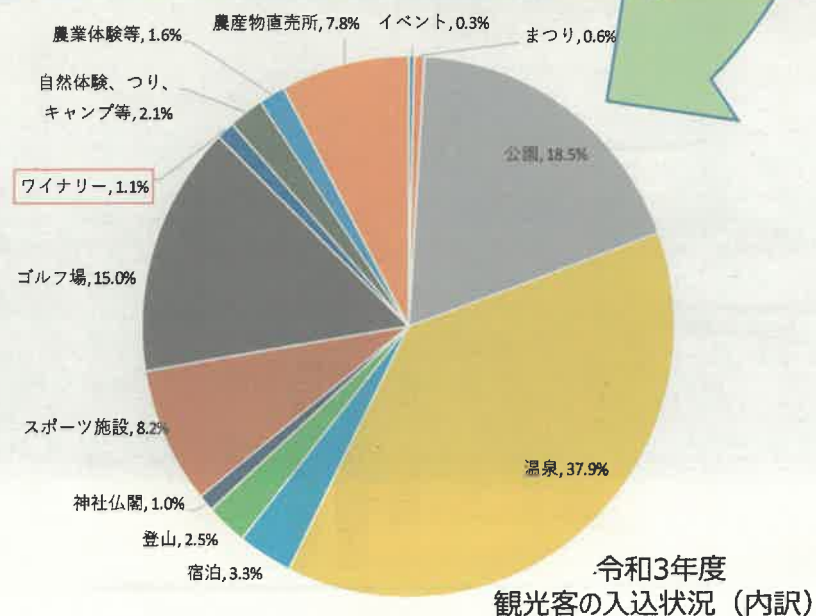
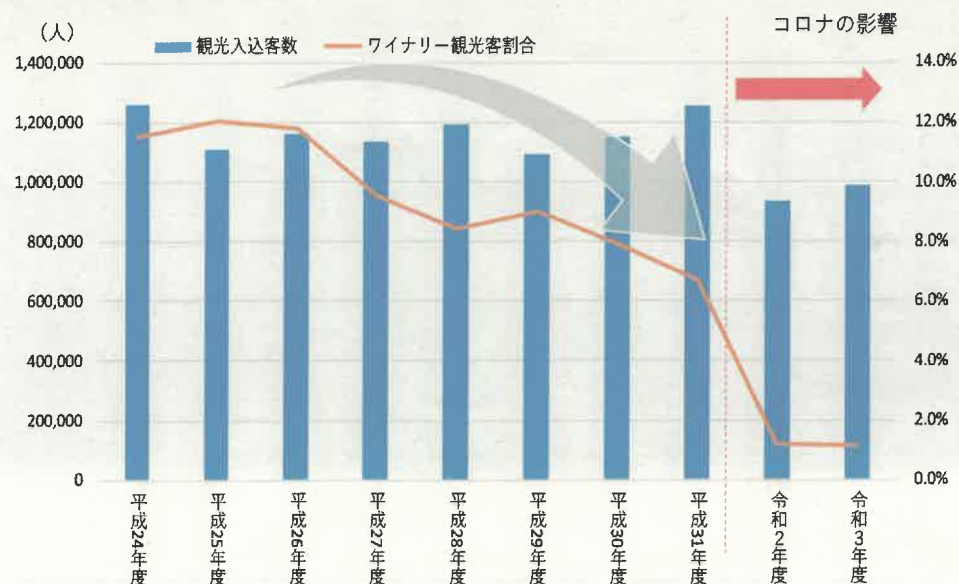
“隼（甲斐）より始めよ”



甲斐市の地域課題

①ワイナリーを中心とする観光・交流産業の活性化

- ・観光入込客数は、近年やや減少傾向
- ・甲斐市内に3か所ワイナリーが点在
- ・双葉SA、JR塩崎駅、JR竜王駅という交通アクセス



②自然循環の促進

- 山梨（甲斐市を含む）の特性
- 有効活用されない未利用材
- エネルギー循環と経済の活性化



③太陽光発電の適切な運用・管理

- ・豊富な日照時間

- ・太陽光発電設備導入に係る問題

- ・甲斐市のメガソーラー



出所：内閣府資料

「山梨県甲斐市」：「隼（甲斐）より始めよ」人と資源の循環モデル、ゼロカーボンロードで「めぐる」自然とワイナリー

1. はじめに（提案地方公共団体の社会的・地理的特性、地域の課題、2030年以降の将来ビジョン等）

＜社会的・地理的特徴＞ 山梨県の北西部に位置し、面積の約 4 割が森林。**豊かな自然**に恵まれている。

サントリー登美の丘ワイナリーからの眺望

【気 候】山梨県は年間の日照時間が日本一長く、**甲斐市も同様に日照条件が良い。**

【農作物】甲斐市は気候条件から「果物」「野菜」の栽培に適し、**山梨県としても生産が盛んな「ぶどう」や市の特産品として「やばいも」**が生産されている。

【交 通】中央自動車道の**双葉SIC**、JR中央本線の竜王駅等があり、**交通アクセスに恵まれた地域**。甲府駅等から複数の路線バスが運行。

【観 光】富士山等の雄大な景色が眺望できる**景観に恵まれた地域**。市内には**3つのワイナリー**や温泉、商業施設等の**観光スポットが点在**。

＜地域課題＞

【観光の活性化】豊かな自然を活かした観光の活性化が求められる。**都市圏からの観光客、中央道からの立寄り客を増やすことがカギ**。

【自然循環の促進】豊かな自然には**循環**が不可欠。地域の自然から生まれる**農作物やエネルギーを循環**させ、環境負荷を少なく次の恵みに繋げることが必要。

【太陽光発電の適切な管理】恵まれた日射量から2012年以降太陽光発電設備が急増。**森林伐採や山を切り開いての設置には景観保護など様々な意見**。

＜2030年以降の将来ビジョン＞

自然の恵みなど地域の特徴を活かした観光業の発展が、農業や地元産業を活性化させ、交流人口の増加を伴う循環型の地域発展を遂げる。

甲斐市が循環型の地域発展と脱炭素の取り組みのモデルとなり県内他地域に広げていく。

2-1. 脱炭素先行地域の概要

＜対象とする地域の位置・範囲＞ 3ゾーン（7つのエリア）＋ゼロカーボンロード
→7つの「**団子**」と「**串**」を脱炭素先行地域と設定

① ゼロカーボンワイナリーゾーン
✓ 地域産業であるワイナリー及び交通拠点を有する地域

1 ~ 3
ワイナリーエリア
✓ 市内のワイナリーがそれぞれ立地する
✓ ①-2には、JR中央本線の塩崎駅や大型ショッピングモールも立地する

4
双葉SAエリア
✓ 道路交通の要衝であり玄関口である双葉SICが立地する

5
山梨交通数島営業所エリア
✓ 二次交通の拠点である営業所が立地する

② ゼロカーボン公園ゾーン
✓ ゼロカーボンパークとして再生する公園を有する本市の主要な観光・交流拠点として生まれ変わる地域
✓ JR中央本線の竜王駅が立地する

③ ゼロカーボンモデル事業取組ゾーン
✓ 温泉や農産物直売所等が立地する本市の主要な観光・交流拠点を有する地域
✓ 木質バイオマス発電所を建設中

④ ゼロカーボンロード
✓ ①～③の地域をめぐるルート



2-2. 脱炭素先行地域における取組

取組① 豊富な日射を活かし、住民が受け入れやすい太陽光発電設備の追加導入

- ✓ 公共施設、民間施設**屋根上へオンサイトPV**を設置（景観配慮）する。
- ✓ 民間施設等への**ソーラーカーポート**を設置（日よけ、雨よけによる住民理解）する。
- ✓ 一般住宅には**オンサイトPV・蓄電池**などを導入する。

取組② ゼロカーボン公園を活用した交流促進

- ✓ 篠原地区公園を**ゼロカーボン公園**として再生。園内に**ZEB施設**（子育て機能支援機能を有する学習施設）を整備し、交流人口の増加を図る。近接する市庁舎も**ZEB改修**。

取組③ ゼロカーボンロード沿いの街路灯のスマート化

- ✓ **ゼロカーボンロード**沿いの既存街路灯をLED化、新規設置は再エネ電気による自立運転可能な**スマート街路灯**を活用、**街路灯管理クラウドシステム**を導入し運用コスト低減を図る。

取組④ バイオマス発電所の建設、地域資源とエネルギーの循環

- ✓ **甲斐双葉バイオマス発電所を建設**。燃料は、間伐材・端材のほか、ワイナリーでのぶどう等の果樹栽培で大量に生じる**剪定枝**を活用する。
- ✓ 剪定枝等を土壌に炭素貯留しCO2排出を抑制する「**4パーミル・イニシアチブ**」の取組を推進。

取組⑤ 双葉SICから始まるゼロカーボンロードと観光活性化

- ✓ 観光スポットと連携した**ポイント施策や観光メニューの組成、展示イベントの開催など**、中央道からの観光客取り込みを強化。脱炭素を切り口にスポットをめぐる誘導を行う。

取組⑥ EVインフラ整備による観光の脱炭素化とEV普及推進

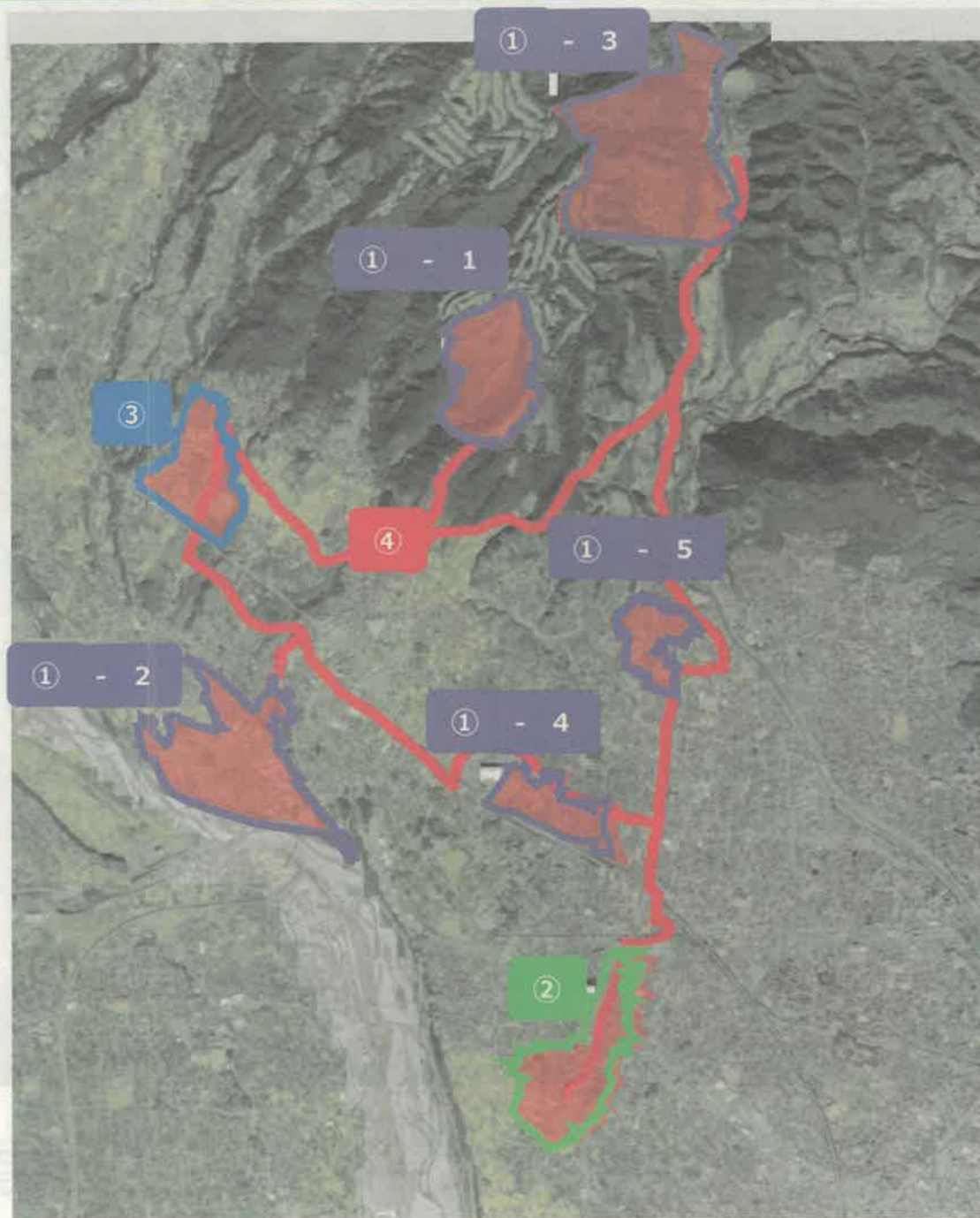
- ✓ 双葉SA、ワイナリーなどゼロカーボンロード沿いの複数地点に**急速充電器**を設置拡充。**コミュニティバスをEV化し**、休日は観光客向けに運行。**公用車をEV化し**、市民・観光者向けに開放。

取組⑦ バイオマス発電所の排熱を活用した熱供給

- ✓ バイオマス発電所の**排熱を回収し**、熱導管もしくはオフライン熱輸送により近接する温泉、給食センター等へ熱供給する。平常時の化石燃料消費抑制による脱炭素化、災害時の熱供給による食事・衛生環境の提供・地域住民や観光客の避難所として機能を発揮する。

取組⑧ 県と市が協調した再エネ発電設備（特に太陽光）の条例

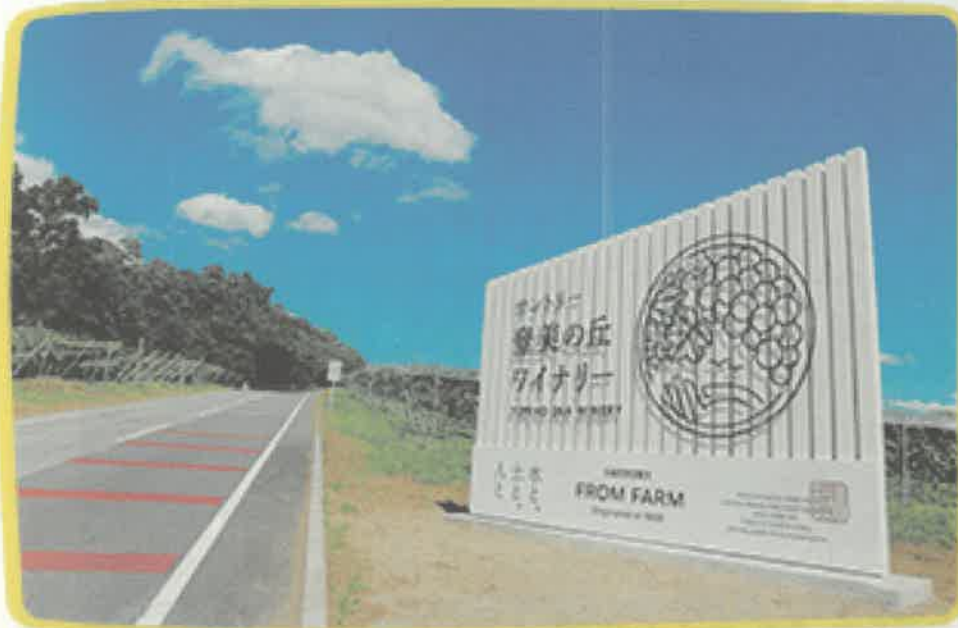
- ✓ 太陽光発電等の**適切な保守・管理・廃棄ならびに地域裨益を目的とした条例**を制定。太陽光発電等の有効活用を通じた地方創生・カーボンニュートラル化実現と太陽光発電等導入における社会的課題の同時解決を図る。



①-1サントリー登美の丘ワイナリーエリア (ゼロカーボンワイナリーゾーン)



①-1サントリー登美の丘ワイナリーエリア (ゼロカーボンワイナリーゾーン)



①-2シャトレゼ・ベルフォーレ・ワイナリー、塩崎駅エリア

(ゼロカーボンワイナリーゾーン)

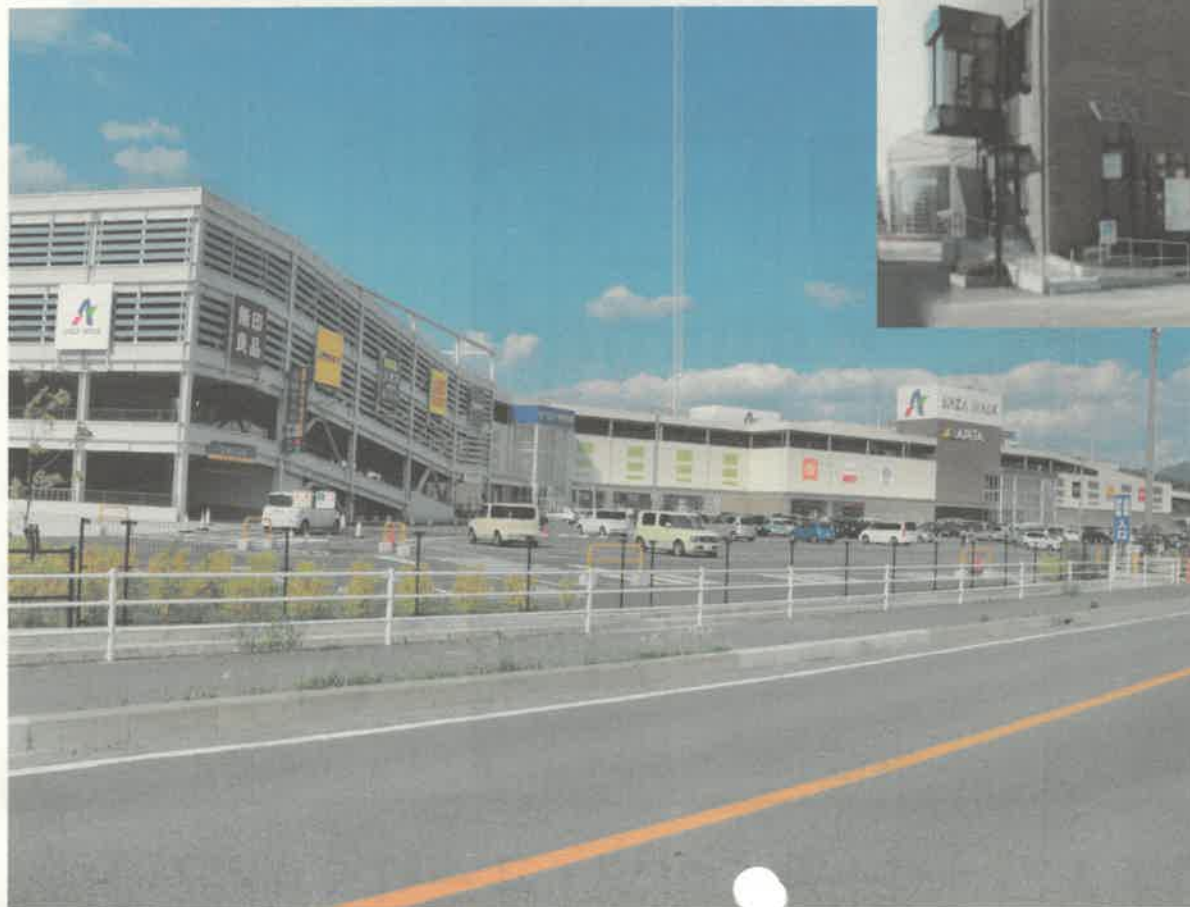


①-2シャトレーゼ・ベルフォール・ワイナリー、盛崎駅エリア (ゼロカーボンワイナリーゾーン)

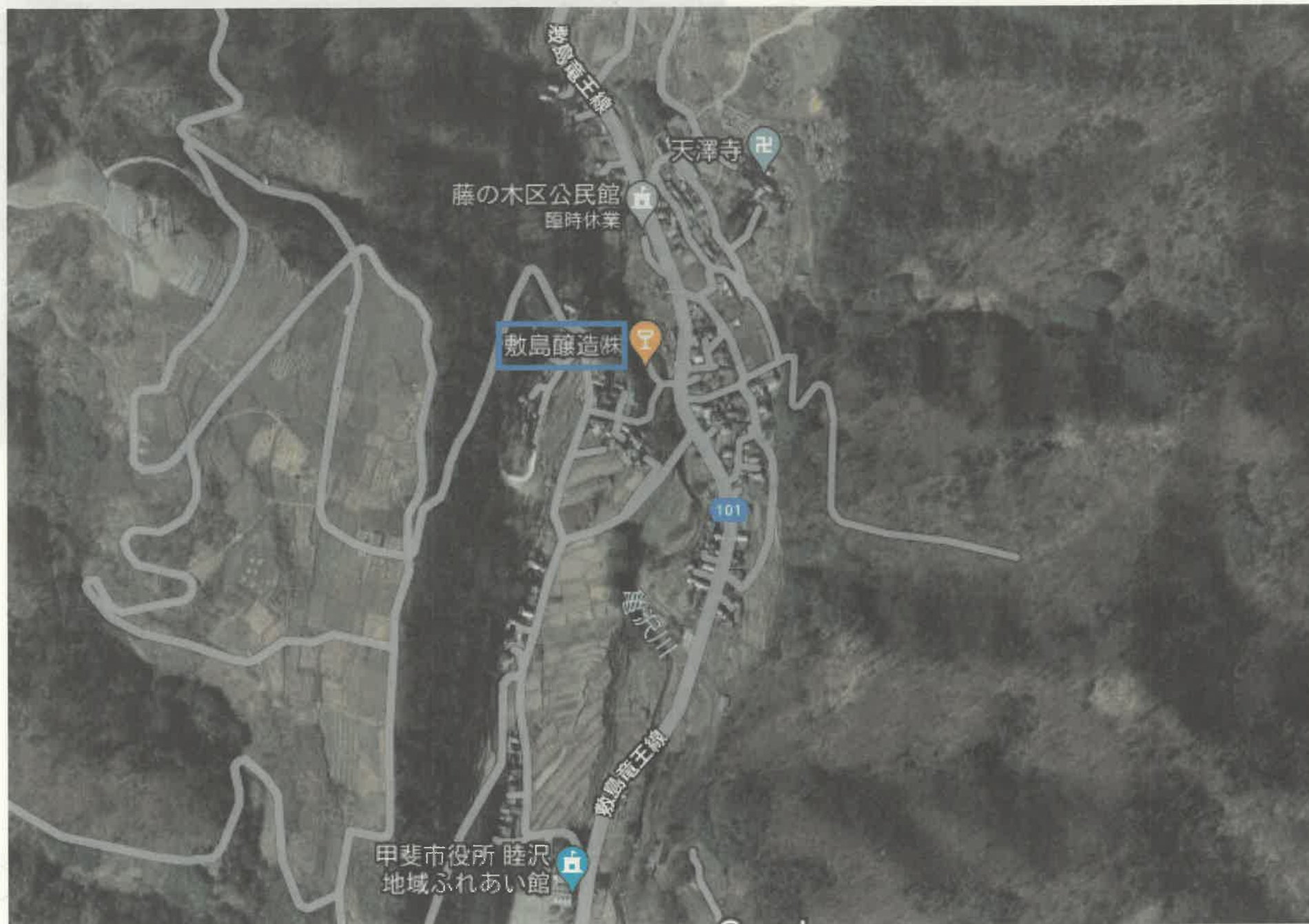


①-2シャトレゼ・ベルフォーレ・ワイナリー、塩崎駅エリア

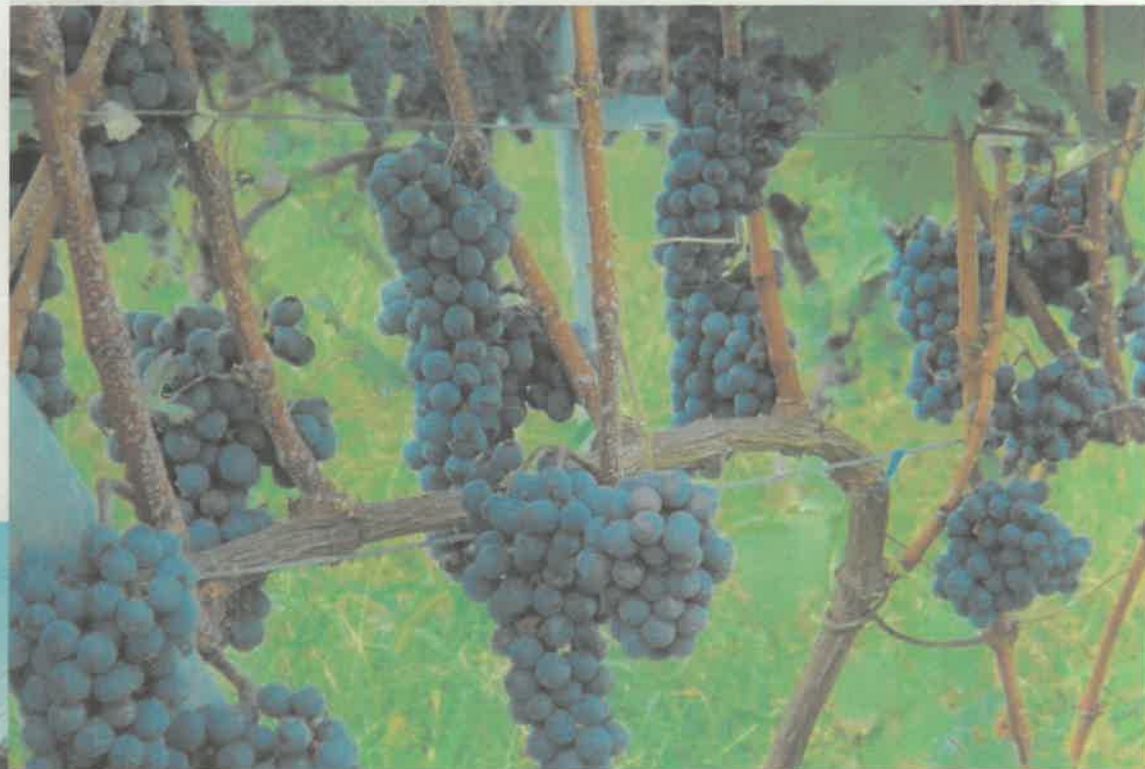
(ゼロカーボンワイナリーゾーン)



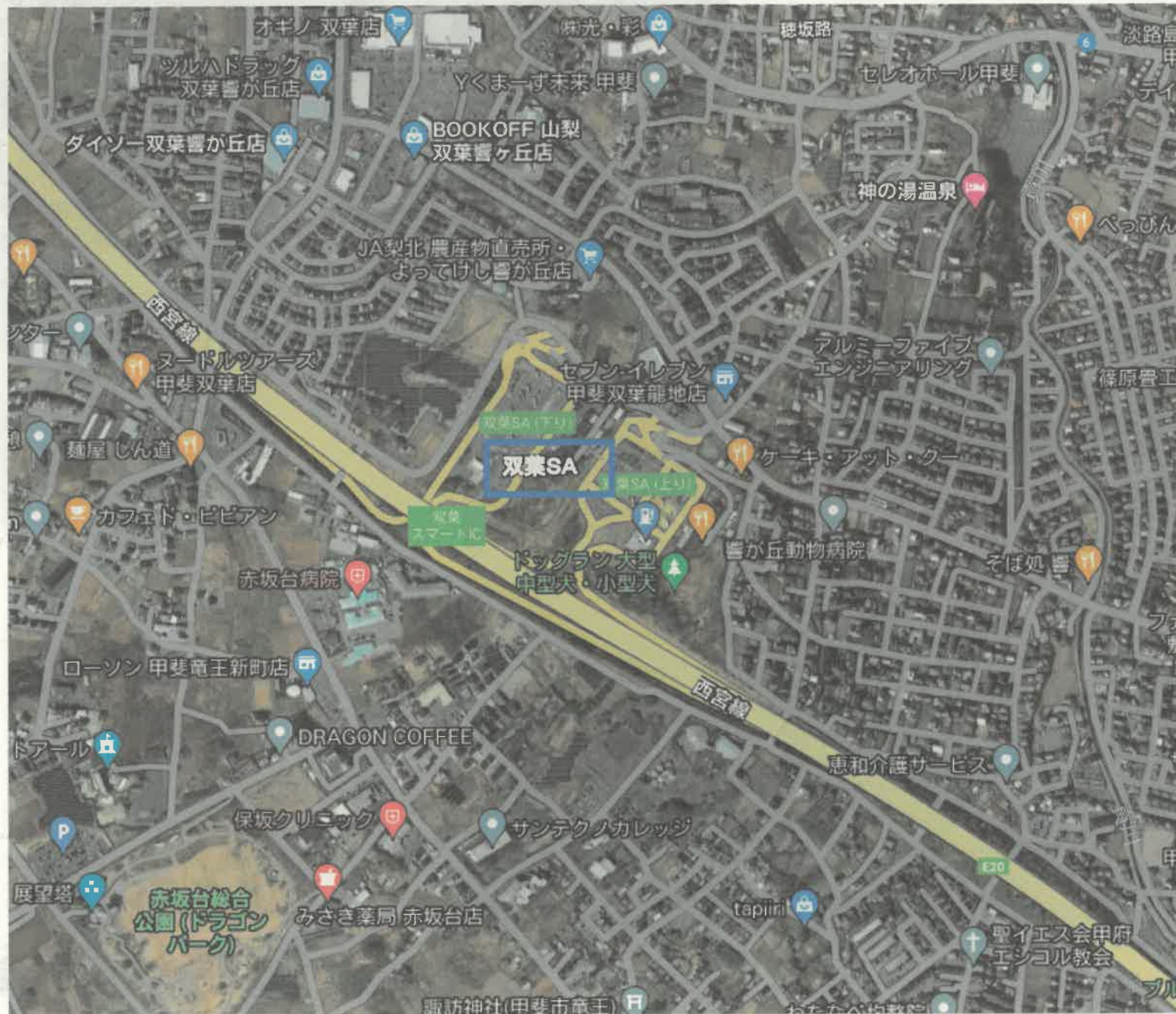
①-3 敷島醸造エリア (ゼロカーボンワイナリーゾーン)



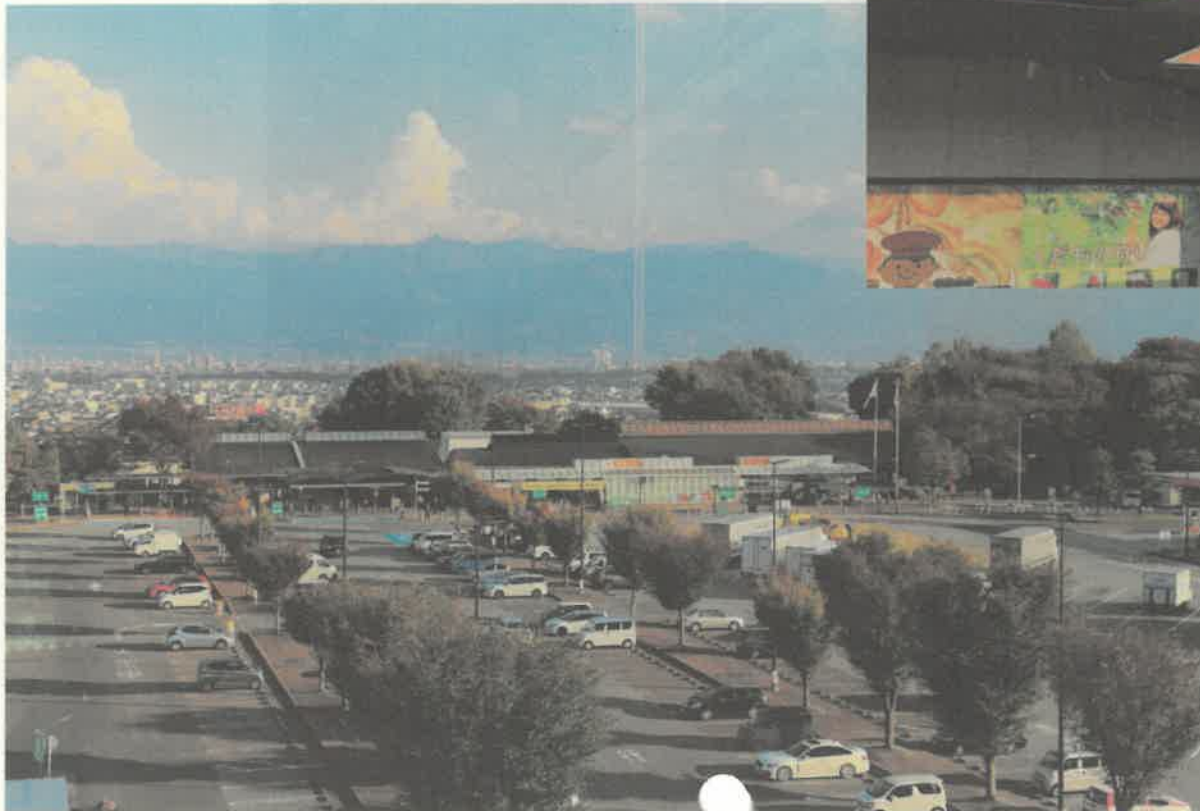
①-3 敷島醸造エリア (ゼロカーボンワイナリーゾーン)



①-4双葉SAエリア (ゼロカーボンワイナリーゾーン)



①-4双葉SAエリア (ゼロカーボンワイナリーゾーン)



①-5山梨交通敷島営業所エリア (ゼロカーボンウィナリーゾーン)



①-5山梨交通敷島営業所エリア (ゼロカーボンワイナリーゾーン)



②竜王駅、ゼロカーボン公園エリア（ゼロカーボン公園ゾーン）



②竜王駅、ゼロカーボン公園エリア（ゼロカーボン公園ゾーン）



③木質バイオマス発電所エリア (ゼロカーボンモデル事業取組ゾーン)



③木質バイオマス発電所エリア (ゼロカーボンモデル事業取組ゾーン)



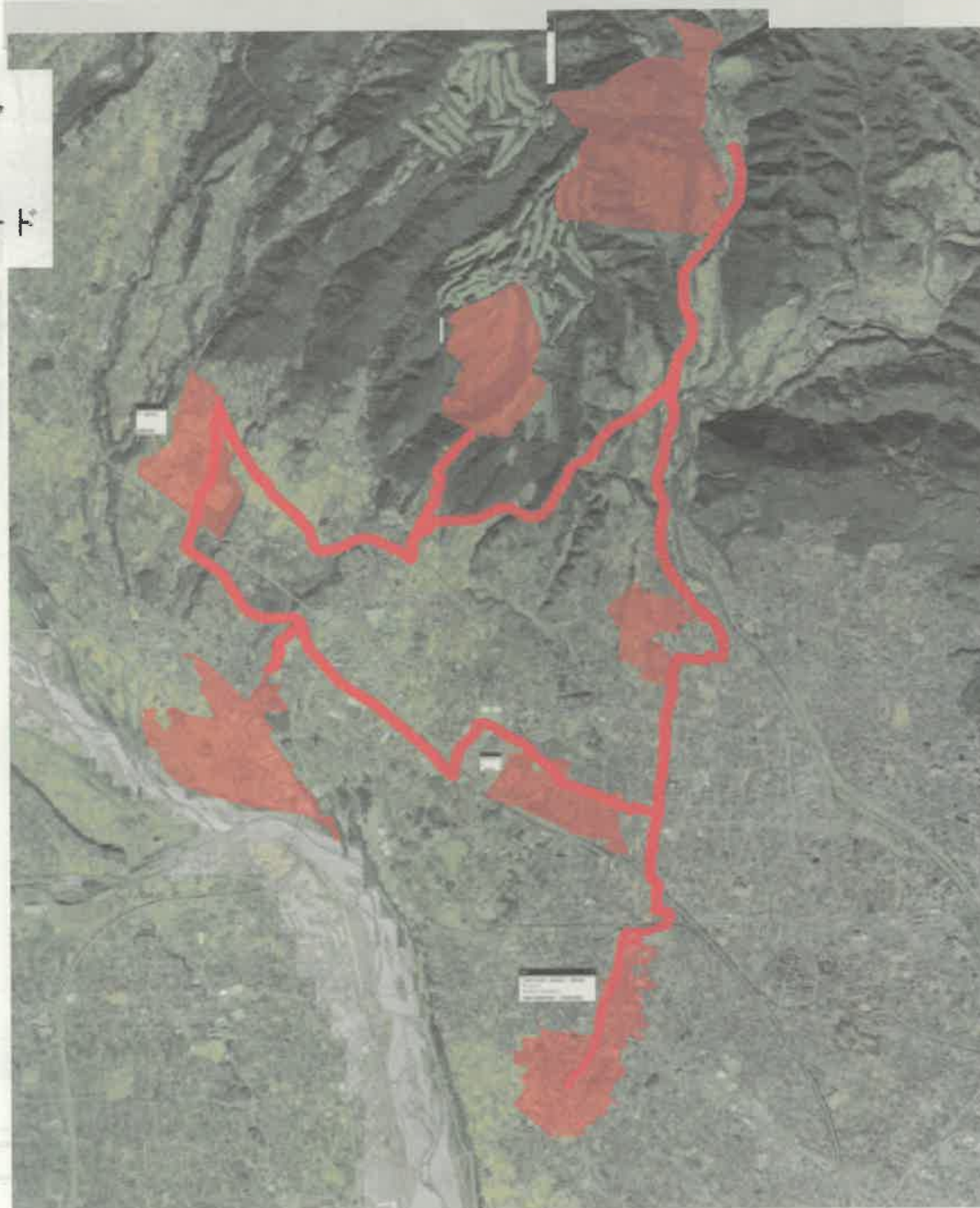
④ゼロカーボンロード



脱炭素先行エリア



ゼロカーボンロード



④ゼロカーボンロード



【発電施設概要】

建設地：甲斐市岩森2714-1

※民間事業者によるチップ工場が併せて整備されています。また、双葉スポーツ公園南側には、貯木場が民間事業者により整備されています。

用地面積：約21,000m²（貯木場：約24,000m²）

発電事業者：DSグリーン発電甲斐合同会社

→再生可能エネルギーへの投資を行う大和エネルギー・インフラ(株)が経営し、木質バイオマス発電所の開発・運営等において、国内で多くの実績を有するグリーン・サーマル(株)が燃料供給を担っています。

運転管理者：グリーンサーマル甲斐(株)（グリーン・サーマル(株)の現地子会社）

発電規模：6,950kW ※一般家庭約13,000世帯に相当

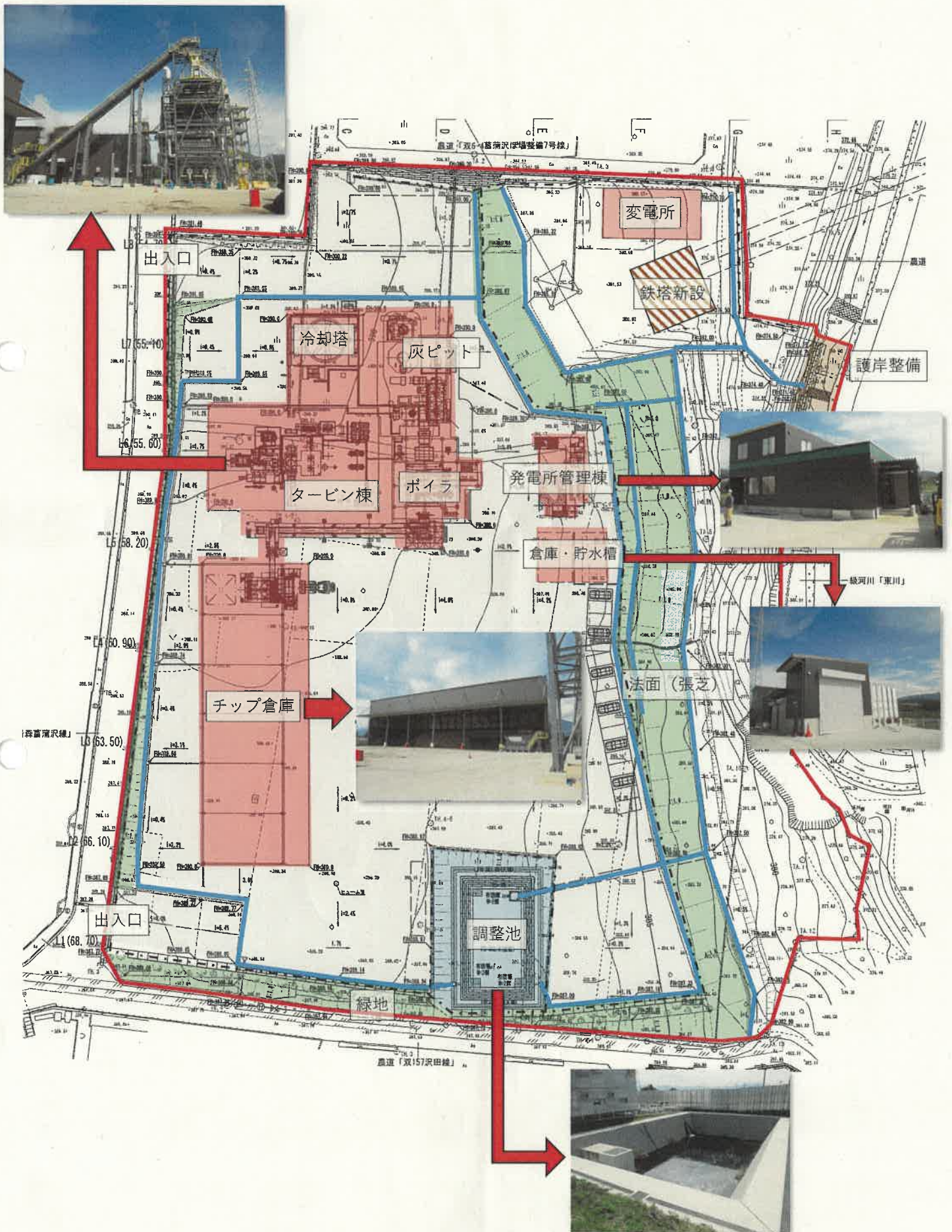
発電方式：木材チップを燃料とする蒸気タービン方式

【進捗状況】

令和4年5月に、市による用地造成工事が完了し、同年6月から事業者による発電所建設工事が進められ、令和5年11月1日に商業運転を開始しました。



甲斐双葉発電所 全体概要図



特定調査事項（上田市）

○ 消防団専用クラウドシステムについて

- 1 概要について
- 2 導入に至る経緯について
- 3 導入に当たっての具体的な検討について
- 4 導入経費及び維持管理費について
- 5 効果及び消防団員の反応について
- 6 現時点における問題点及び課題について
- 7 将来的な展望について





令和 6 年度

上田市消防団の紹介



上田市消防団事務局

〒386-0024

長野県上田市大手二丁目 7 番 16 号

電話番号: 0268-26-0119

E-mail: u-shobou@janis.or.jp

上 田 消 防 の 話

「江戸火消」、「加賀鳶」と並んで「上田消防」が日本三消防の一つと称されることがある。日本中でそう言うのか、上田のみで言うのかよく分からないが、上田の人々がそのように自負するだけの理由はあった。

1 真田時代

真田家では火気を取り扱う業とする者が多く住んでいた鍛冶町の者に火消の役を命じたので、早くから鍛冶町には火消し係ができたとされている。そして火消係としての課役に対して真田家では、鍛冶町の年貢を免じたという事である。鍛冶町がこの時代すでに火消係を勤めたということが後世まで貴い伝統となり、消防活動はいつも鍛冶町が第1といわれ、明治の消防番組でも鍛冶町が第1番組となった。

1585年8月2日、真田昌幸軍が徳川軍を上田城で破る。

1600年10月、昌幸、幸村、徳川秀忠率いる中山道軍を上田城で再び破る

1615、16年大坂冬の陣、夏の陣 大阪城落城 幸村、九度山（和歌山県九度山町）へ

2 仙石氏時代

上田城主仙石政俊は大阪城加番（警護役）を5回命ぜられ、その間の1665年天守閣が落雷により炎上、火薬庫への延焼を阻止し、大坂の町を守った。これにより將軍から長刀一振りを下賜された。1668年、藩命により上田町に消火用の水かご61個が常備された。

3 松平氏時代

1706年 但馬の出石（兵庫県豊岡市）から松平氏が所領換えとなり、以降明治まで治めた。

上田消防をさらに発展させるため力を注いだ。当時江戸においては、正月6日に出初式を行い、町火消や加賀鳶が町内を練り歩いた後、はしご乗りを演じた。上田でも同様に初式を行い、はしご乗りも演じた。これは信州では上田だけであった。1707年「原町問屋日記」には、消火用水かごを134個作ったと記述されている。1730年10月には、横町海野町の大半が焼失、12月には藩邸が全焼。これにより鍛冶町はもとより、原町海野町などの商家からも義務的に火消係が出るようになって、後には庶民全戸の若者が消防組に参加するようになった。

4 明治時代

1875年（明治8年）の組制度は、1番組（下鍛冶町）2番組（横町）3番組（海野町）4番組（原町）5番組（田町）6番組（柳町）7番組（上紺屋町）8番組（鷹匠町、常田、松尾町、厭裏町、新参町、上丸堀町）9番組（下丸堀、葭原町、木町、鎌原町）10番組（馬場町、袋町）

番外として、上鍛冶町、川原柳町、上房山、下房山、新田、下紺屋町の6組があった。

1886年（明治19年）には常入村、常盤城村が加わり上田町連合消防組が成立した。

※上田消防のあゆみより抜粋

上田市消防団の歴史（主なもの）

元号	年	月	日	内 容
昭和	23年	3月	7日	消防組織法の施行により自治体消防となる
	48年	9月	25日	消防団音楽隊結成（全国で3番目、県下で初）
	59年	11月		姉妹都市鎌倉シティープラスとの交流演奏会（以降 隔年開催）
	63年	8月	7日	長野県消防ポンプ操法大会 ポンプ車操法の部 優 勝 小型ポンプ操法の部 準優勝
平成	2年	8月	5日	長野県消防ポンプ操法大会 ポンプ車操法の部 優 勝
	2年	10月	12日	第12回全国消防操法大会 ポンプ車操法の部 優 勝（第1分団）
	4年	8月	2日	長野県消防ポンプ操法大会 小型ポンプ操法の部 準優勝
	5年	1月	1日	女性消防隊「ペナテス」結成
	6年	10月	13日	第14回全国消防操法大会 ポンプ車操法の部 準優勝（第1分団）
	7年	2月	10日	日本消防協会定例表彰「特別表彰まとい」を受章
	8年	1月	15日	消防団バイク隊結成
	8年	10月	12日	第15回全国消防操法大会 小型ポンプ操法の部 準優勝（第10分団）
	9年	11月	2,3日	第4回全国女性消防団員活性化 信州うえだ大会開催
	10年	7月	26日	長野県消防ポンプ操法大会 ポンプ車操法の部 準優勝
	11年	5月	6日	日本テレビ「ご存知ですか防災ミニ百科」で特技を生かした消防団として全国に紹介
	11年	7月	25日	長野県消防ポンプ操法大会 ポンプ車操法の部 準優勝 小型ポンプ操法の部 優 勝
	11年	9月	4,5日	災害時相互応援協定締結都市 沼津市への遠征訓練
	12年	6月	22日	第1回長野県消防団長・事務担当者研修大会 開催
	12年	7月	30日	長野県消防ポンプ操法大会 ポンプ車操法の部 優 勝 小型ポンプ操法の部 優 勝
	12年	8月	19日	災害時相互応援協定締結都市 沼津市からの遠征訓練
	12年	10月	19日	第17回全国消防操法大会 小型ポンプ操法の部 準優勝（第8分団）
	13年	3月	4日	第3回長野県民の消防員団体の部 受賞
	13年	8月	5日	長野県消防ポンプ操法大会 ポンプ車操法の部 準優勝 小型ポンプ操法の部 優 勝 長野県消防ラッパ吹奏大会 ラッパ吹奏の部 準優勝
	13年	10月	28日	第1回長野県女性消防団員・消防団音楽隊交流大会開催
	14年	3月	27日	第1回消防団地域活動表彰 受賞（総務省消防長官表彰）
	15年	7月	27日	長野県消防ポンプ操法大会 小型ポンプ操法の部 優 勝 長野県消防ラッパ吹奏大会 ラッパ吹奏の部 準優勝
	15年	11月	20日	自治体消防制度55周年記念大会 バイク隊15名 ラッパ隊42名 出場
	15年	11月	30日	音楽隊結成30周年記念演奏会
	16年	8月	8日	長野県消防ポンプ操法大会 ポンプ車操法の部 優 勝 小型ポンプ操法の部 優 勝
	16年	9月	1日	日本放送協会「クローズアップ現代93万人の防災力」で消防団として全国に紹介
	16年	10月	23,24日	(財)日本消防協会企画のビデオ「消防活動マニュアル救助応急救護編」に撮影協力

元号	年	月	日	内 容
16年	11月	8日		第19回全国消防操法大会 小型ポンプ操法の部 準優勝（第10分団）
17年	7月	24日		長野県消防ポンプ操法大会 ポンプ車操法の部 優 勝
18年	3月	6日		4市町村合併により 新上田市誕生
18年	4月	4日		結団式・辞令交付式 新上田市消防団発足（上田市消防団員条例定員2,490人）
18年	6月	25日		第1回上田市消防団ポンプ操法・ラッパ吹奏大会開催
19年	4月	4日		4地区団38個分団から1本部8方面隊32個分団に再編 （真田地区10個分団を再編し4個分団へ）
20年	3月	7日		林野火災対応により消防庁長官表彰で褒章受章
20年	5月	30日		自治体消防制度60周年記念大会
20年	7月	27日		長野県消防ポンプ操法大会 小型ポンプ操法の部 優 勝
20年	10月	12日		第21回全国消防操法大会 小型ポンプ操法の部 準優勝（第10分団）
21年	4月	4日		女性消防隊「ペナテス」の隊員を分団所属とする
21年	8月	2日		長野県消防ポンプ操法大会 ポンプ車操法の部 優 勝 小型ポンプ操法の部 優 勝
22年	4月	4日		武石第1～第5分団を組織再編し 武石東部分団・武石西部分団に再編 （1本部8方面隊29個分団体制）
22年	4月	22日		長野県大会ラッパ吹奏の部優勝を目指し「赤房隊（現 赤房）」を設立 応急手当普及員で構成される「アレックス」を救護隊に設立
22年	8月	1日		長野県消防ポンプ操法大会 小型ポンプ操法の部 優 勝
22年	10月	1日		デジタル防災無線開局（団本部、分団：正副分団長、車両に配備）
22年	11月	24日		水防功労者国土交通大臣表彰受賞
23年	7月	31日		長野県消防ポンプ操法大会 ポンプ車操法の部 優 勝 長野県消防ポンプ操法大会 小型ポンプ操法の部 優 勝
24年	7月	29日		長野県消防ラッパ吹奏大会 ラッパ吹奏の部 準優勝
24年	9月	1日		防災功労者内閣総理大臣表彰受賞
25年	4月	1日		上田市消防団員条例定員 2,270人に改正
25年	8月	4日		長野県消防ポンプ操法大会 小型ポンプ操法の部 優 勝 長野県消防ラッパ吹奏大会 ラッパ吹奏の部 初優勝
25年	11月	25日		消防団120年・自治体消防制度65周年記念大会 丸子第3分団 4名・ラッパ隊 5名 出場
25年	12月	13日		「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立
26年	2月	7日		上田市より消防団活動用資機材（ボールライト・発電機）が各方面隊に配備
26年	7月	27日		長野県消防ポンプ操法大会 小型ポンプ操法の部 優 勝
27年	7月	26日		長野県消防ポンプ操法大会 小型ポンプ操法の部 優 勝
27年	7月	27日		上田市より消防団救助活動用資機材（チェーンソー）が各方面隊に配備
28年	3月	9日		消防庁長官表彰 竿頭授 受章
28年	10月	14日		第25回全国消防操法大会 長野県で初の開催
28年	11月	19日		上田市消防団合併10周年記念式典開催
28年	12月	18日		ペナテス号更新
29年	7月	31日		長野県消防ラッパ吹奏大会 ラッパ吹奏の部 優 勝

元号	年	月	日	内 容
	30年	3月	7日	自治体消防制度70周年記念式典開催 ラッパ隊14名 出場
	30年	3月	31日	上田指揮車更新
	30年	7月	22日	長野県消防ポンプ操法大会 小型ポンプ操法の部 優勝 長野県消防ラッパ吹奏大会 ラッパ吹奏の部 準優勝
		9月	24日	自治体消防制度70周年記念長野県大会開催 ラッパ隊10名 出場
令和	元年	7月	28日	長野県消防ラッパ吹奏大会 ラッパ吹奏の部 優勝
	元年	11月	13日	第24回全国女性消防操法大会 出場
	2年	2月	10日	水防功労者国土交通大臣表彰 受賞
	2年	9月	4日	防災功労者内閣総理大臣表彰 受賞
	4年	4月	1日	上田市消防団員条例定員 1,850人に改正
	5年	7月	1日	消防団災害出動支援システム「コミュたす」運用開始
	5年	7月	23日	長野県消防ポンプ操法大会 小型ポンプ操法の部 準優勝
	5年	9月	10日	音楽隊結成50周年記念式典・第18回定期演奏会

令和6年度 上田市消防団基本方針

上田市消防団は、5つのスローガンを掲げその実現にむけ鋭意努力していきます。

- I・良識ある市民たれ。
- II・防火防災のエキスパートたれ。
- III・地域のリーダーたれ。
- IV・郷土愛を涵養*しよう。
- V・自負と誇りを持とう。

*涵養（かんよう）＝水が染み込むように除々になじませて養い育てること。

スローガン達成のために、3つの重点項目を定め活動を展開していきます。

1 自発的な参加と使命感を培おう

《事業に参加する意義をしっかりと認識する》

私たち消防団は、「愛する地域を災害から守る」という使命達成のため、自発的な参加と厳格な指揮命令のもとで活動することを基本とする。この消防団活動を円滑でより活発に展開するために、常に迅速かつ正確な情報の伝達に努め、積極的に教育訓練等へ参加し更なる資質の向上に尽くす。

2 『心・技・体』の研鑽と能力の可能性に挑もう

《目的意識を常に持ち全力で取り組もう》

私たち消防団は、地域の防災リーダーであるという意識と誇りを持って活動する。

全団員がより高い目的意識を持ちながら技術の研鑽に努めるとともに、教育訓練に積極的に参加し、防災のエキスパートとしての技術と知識を身に付けるよう常にチャレンジし続ける。ポンプ操法、ラッパ吹奏の技術においては県内トップレベルを目指す。

3 地域と共に歩もう

《成長・創造・発展を進める》

私たち消防団は、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、災害から地域住民の安全・安心を守る為の備えを怠ることなく、地域の特色を活かした人材力及び組織力の強化に努める。時代の流れに則しながら、創意と工夫をこらした地域貢献やPR活動を積極的に行うことで市民から信頼される魅力溢れる消防団としての責務を果たしていく。

部会構成

【総務部会】 活動内容 ・地域と密着した防災力の強化について

○構成：分団長

【団員ネットワーク部会】 活動内容 ・副分団長として更なる資質の向上に資する事項

○構成：副分団長 ・新入団員加入促進に向けた取り組み 他

【広報部会】 活動内容 ・広報部員を中心とした、分団内外広報活動の充実、強化

○構成：部長

【人材育成・教育訓練】 活動内容 ・消防団員の確保を図るため、女性や若者（学生）等を対象とした先進的な加入促進の方策の検討

・消防団を通じて地域コミュニティへとつながる「愛と力」をつける

上田市消防団の概況

令和6年4月4日現在

市勢	面積	552.04km ²
	人口	152,002人（うち外国人登録法人口4,251人）
	世帯数	69,775世帯
予算	市総予算額	71,290,000千円
	消防費	2,099,751千円
	非常備消防費	279,464千円
消防の現況	消防職員	211人
	消防団員（定員）	1,850人
	消防団員（現員）	1,545人
	分団数	29コ
	団本部 構成	団 長 1人
		副団長 3人 本部長 1人 ※副団長階級
		副本部長 8人 ※1名 女性消防隊長兼務
		ラッパ長 1人 副ラッパ長 3人
		救護長 1人 副救護長 5人
		音楽隊長 1人 音楽隊副隊長 1人 音楽隊員 32人
		バイク隊長 1人 副バイク隊長 2人
		団 員 1人 本部合計61人
	29個分団階級別人数	分団長 29人
		副分団長 29人
		部 長 133人
		班 長 304人
		団 員 989人（うち機能別団員15人） 団員合計1,484人
	平均年齢	分団長 41.93歳
		副分団長 41.10歳
		全団員 39.21歳
装 備	消防自動車等台数	ポンプ車 22台
		小型動力ポンプ付積載車 23台
		小型動力ポンプ付軽積載車 53台
		バイク 11台 その他車両（指揮車・照明車・搬送車）9台
報酬等	年額報酬	階級に基づき支給（団員 36,500円）
	出動報酬	災害出動に対して支給（1日当たり8,000円）
	運営交付金	平時の活動費として支給（分団員10,000円/年）
その他	世帯数/団員1人	45.16世帯
	面積/団員1人	0.36km
	人口/団員1人	98.38人
	ポンプ操法 ラッパ吹奏大会 （令和5年度実績）	上田大会（操法1部と2部どちらかに出場・ラッパ団体4チーム、個人29人出場）
		上小大会（操法14チーム・ラッパ団体4チーム・ラッパ個人8人出場）
		県大会（操法2チーム 出場）
	消防学校入校	指揮幹部科・女性消防隊科・操法講習・ラッパ科 ドローン講習・オフロードバイク講習

消防団専用クラウドシステムについて

1 概要 (別紙にて)

2 導入に至る経緯

(1) 背景・課題

- ア 消防団員が減少したことで団員一人にかかる負担が増大した。
- イ 多彩な人材・幅広い年齢層の採用と活用 (学生団員や女性消防団員)
- ウ 地理や消防水利の設置場所に詳しくない団員の割合も増加した。
- エ 出動報酬の創設 (令和 4 年 4 月 1 日施行) に伴い、支払いのために団員個々の出動状況の確認が必要となった。

(2) 消防団員からの要望

- ア 消防団員の負担が軽減できるよう、少しでも活動しやすい環境 (楽に、簡単に) を作ってほしい。
- イ 災害現場において、少ない人員で効率的な活動 (早期の作戦や情報共有など) のための取り組みを検討。
- ウ 消防団員の活動記録を簡単に登録・集計できる仕組みがほしい。
→ 消防団員の声を受けて、知見のあった消防団員が独自に開発を始める。

(3) 時系列

令和 4 年 3 月	システム作成団員が所属する分団内と消防団本部において「コミュたす」の前身となるシステムの実証実験を開始
6 月	上田市消防団全分団、全団員に実証実験を拡大
令和 5 年 3 月	デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプに交付申請
4 月	デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプの交付決定
6 月	機能審査会を開催
7 月	上田市消防団に本格導入

3 導入に当たっての具体的な検討について

- (1) 同様のシステムとの比較検討を実施
- (2) システムが消防団が求める水準に達しているかを評価するため、審査会を実施

4 導入経費及び維持管理費

- (1) イニシャルコスト 10 万円

(2) ランニングコスト

ア サービス提供利用料（1アカウントあたり）

アカウント数	1 以上 300 未満	300 以上 1, 000 未満	1, 000 以上
月額単価	300 円	250 円	200 円

イ 維持管理費用は、サービス提供利用料の中に含まれる。

5 効果及び消防団員の反応について

(1) 昨年度実績

ア 登録者数の推移

	令和 5 年 11 月 20 日時点			令和 6 年 3 月 31 日時点		
	実員数	登録者	登録割合	実員数	登録者	登録割合
合 計	1, 622 人	1, 028 人	63. 38%	1, 601 人	1, 291 人	80. 64%

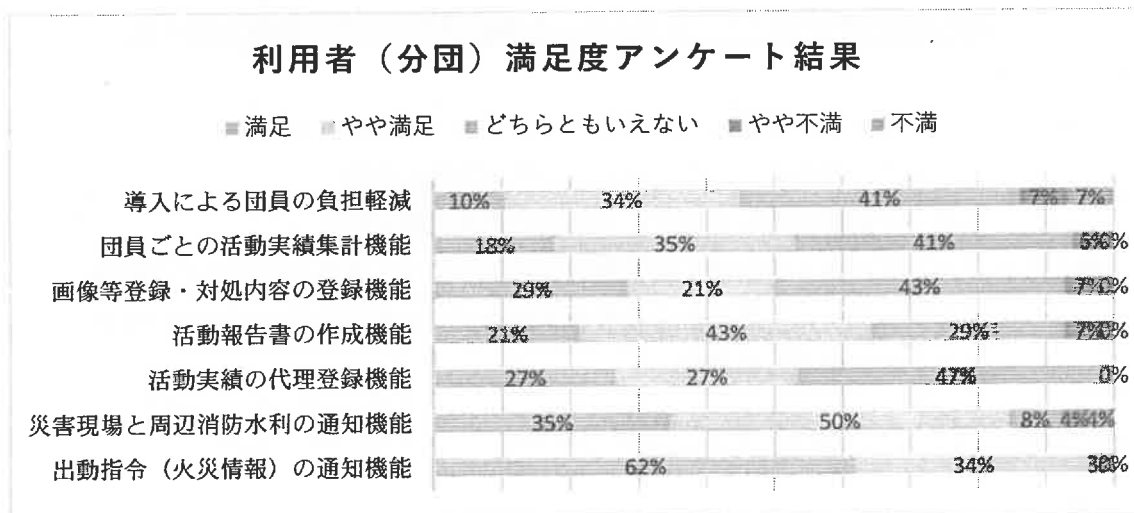
イ 指令通知数（令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

火災発生通知数 33 件

訓練発報件数 19 件

ウ システム障害等の件数 0 件

エ 利用者満足度アンケートの結果



オ 導入して良かった点

(ア) 出動指令について

- ・ 以前は場所がわかりにくかったが、地図で確認できるので目的地に向いやすくなった。
- ・ 自分団の出動範囲で通知が来るので出動に際して迷いがなくなった。

(イ) 災害地点情報について

- ・火点周辺の水利が表示されるので、水利確保がしやすくなった。
- ・消火栓表示機能は、降雪時の消火栓探しに有効であった。
- ・火災現場位置やルートが分かり便利である。

(ウ) 出動把握機能について

- ・活動後に誰が出動したのか一目瞭然。
- ・出動できるだけの人員が揃っているかの確認ができて有難い。
- ・出動中の団員や車両の動きがわかるので、自分が何をすればよいか考えやすくなった。

(エ) 出動報告について

- ・活動時間が報告書に連携していることで作成の負担が軽減され、助かっている。
- ・活動実績を集計したり、出動人員、出動車両を見返せたりできるようになって良かった。
- ・出動報告作成時に非常に事務作業が効率化されたため、負担軽減となった。

(オ) その他

- ・基本がLINE という点で使いやすい。
- ・想定訓練でも利用することができ活用している。

6 現時点における問題点（不満）及び課題

- ・消火栓の登録を分団が行っているため、負担軽減にはつながっていない。
- ・無線連絡や車両準備などで慌てている中で、車両出動時の押し忘れが多い。
- ・導入前は出動・帰所のみの報告だったので報告の手間は増えたような気がします。
- ・IT スキルの違いにより機能を全て使い切れていない。継続的に説明会を実施しフォローしてほしい。

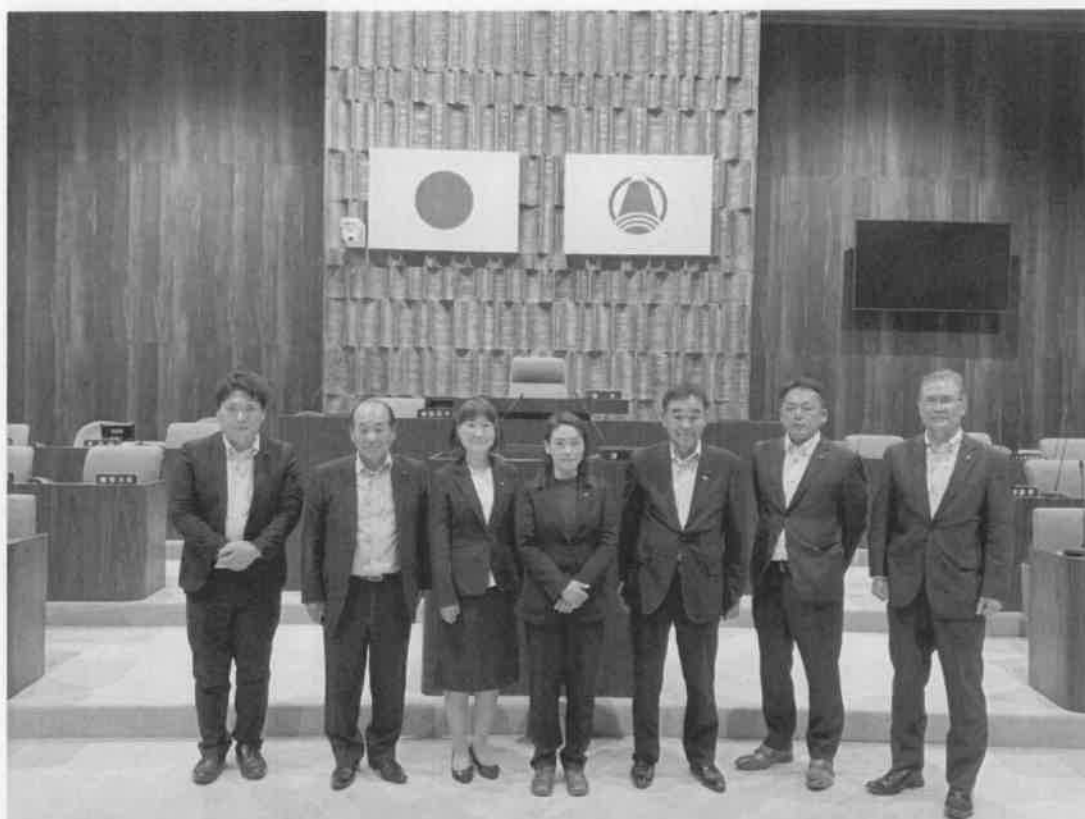
7 将来的な展望

- (1) 出動報酬の自動計算、源泉徴収金額の自動計算機能
- (2) 公会計ソフト（伝票発行システム）とのデータ連携機能
- (3) 会議資料やイベント案内などを配信できるフリーメッセージ配信機能
- (4) マップ上にて現場指揮本部位置を表示・共有機能
- (5) 車両や水利の点検記録管理機能
- (6) 消防団員に対する福利厚生事業などへの活用
- (7) 各種アンケートの実施及び集計機能

特定調査事項（富士市）

○ 公共交通の取組について

- 1 ふじM a a Sの概要について
- 2 ふじM a a S推進に至る経緯について
- 3 のるーとふじの導入に当たっての具体的な検討について
- 4 のるーとふじの利用促進に向けた取組について
- 5 現時点での課題について
- 6 将来的な展望について



富士市の公共交通の取組について

令和6年5月17日（木）

富士市都市整備部都市計画課

富士市の公共交通 富士市の現況

【主な施設の利用状況】 - 富士市統計書令和4年度より -
 ○東海道新幹線 新富士駅 1日平均利用者 5,048人
 ○東海道本線 富士駅 1日平均利用者12,528人
 ○東名 富士IC 流入260万台 流出267万台
 ○新東名 新富士IC 流入286万台 流出280万台



【鉄道】

- ▶ JR東海道新幹線（駅1）
- ▶ JR東海道本線（駅4）
- ▶ JR身延線（駅5）
- ▶ 岳南鉄道線（駅10）

【道路】

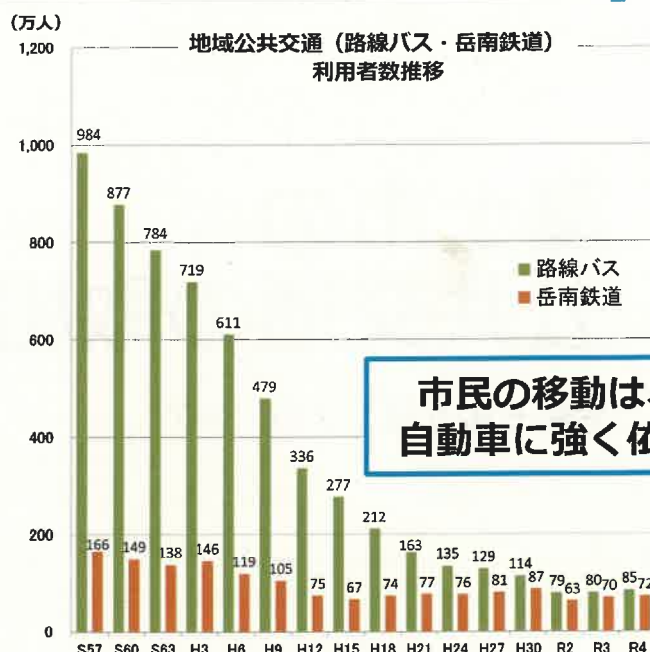
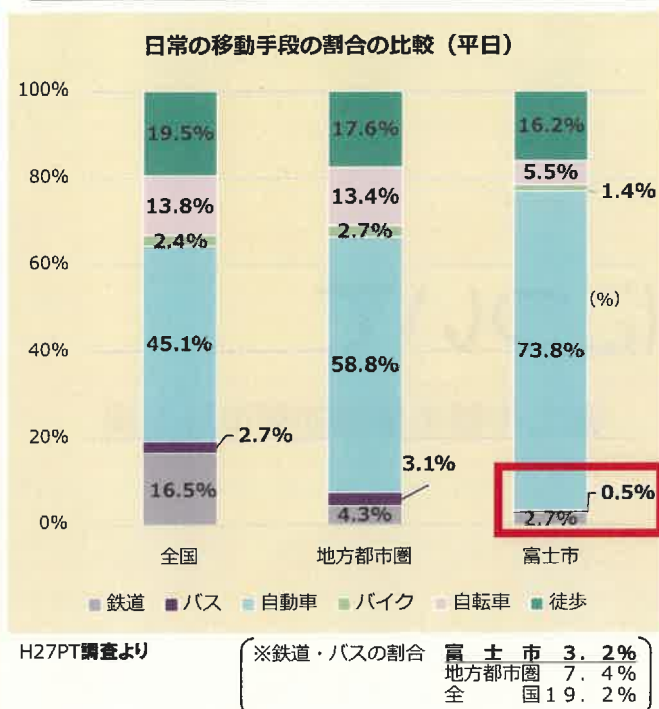
- ▶ 東名高速道路（IC1、SA1、スマートIC1）
- ▶ 新東名高速道路（IC1）
- ▶ 国道1号線

【港湾】

- ▶ 重要港湾 田子の浦港

東京と名古屋のほぼ中間に位置
交通の要衝として発展

富士市の公共交通 富士市の現況



富士市の公共交通 富士市公共交通利用促進条例



令和元年7月1日
「富士市公共交通利用促進条例」



【目的】

公共交通の利用の促進に関し基本理念を定め、市、市民、事業者及び公共交通事業者の果たすべき役割と責務等を明らかにするとともに、公共交通の利用の促進のために行う基本的事項を定めることにより、公共交通の利用を総合的に促進し、もって活力ある地域社会及び地域経済の実現に寄与すること

【4つの基本理念】

- ✓ 市民によって積極的に利用されること
- ✓ 公共交通が便利になり、より使いやすくなること
- ✓ 公共交通の必要性を認識すること
- ✓ 市、市民、事業者及び公共交通事業者が連携すること

「富士市公共交通利用促進条例」に基づき、市民・事業者・行政が一体となって施策を推進

富士市の公共交通 富士市地域公共交通計画



▼富士市のまちづくりの骨格図（富士市都市計画マスタープラン）

〈将来のまちの骨格図〉



- ✓ 「都市計画マスタープラン（H26.3）」及び「立地適正化計画（H31.3）」に基づき
集約・連携型のまちづくりを推進



- ✓ 各拠点の連携強化が重要
- ✓ 各拠点の連携に当たっては、様々な交通モードの組み合わせによる**ネットワーク**の構築が重要



「まちづくり」と「ネットワーク」を念頭に置いた交通に関する青写真として

「富士市地域公共交通計画」

令和3年3月策定

富士市の公共交通 富士市地域公共交通計画



【基本理念】

公共交通を「**社会的なインフラ（＝基盤）**」と位置づける。

【基本方針】

バランスのとれた都市交通体系を実現するため、**公共交通（＝動く公共施設）**の充実を図る。



目標①

**地域の実情に応じた
多様な公共交通サービスの提供**

- ▶ 公共交通事業者への支援
- ▶ 地域との協働路線の運行など6つの施策

目標②

**拠点・地域間の強固な連携
によるネットワークの形成**

- ▶ 交通バリアフリー化の取組み
- ▶ 乗り継ぎ割引券・共通回数券の発行など6つの施策

目標③

**みんなで 支え・育て・守る
意識の啓発・仕組みの構築**

- ▶ モビリティ・マネジメント（MM）の展開
- ▶ 市民・事業者・行政による利用促進など6つの施策

目標④

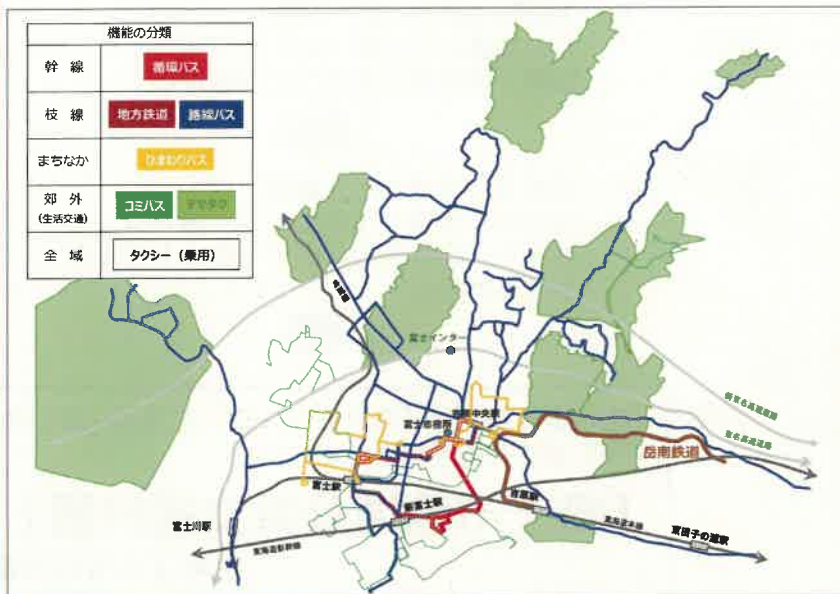
**将来を見据えた
新たな公共交通サービスの導入**

- ▶ MaaSの導入に向けた検討
- ▶ 新型輸送サービスの導入に向けた検討など6つの施策

富士市の公共交通 富士市地域公共交通計画



富士市の公共交通網 概略図



機能の分類	役割分担の考え方
幹線	「新富士駅」、「富士駅」、「吉原中央駅」の3つの「都市の核」を結び、地域公共交通ネットワークの骨格を形成する「幹線」としての役割を担います。
枝線	「都市の核」や「交通結節点」と「地域生活拠点」を結び、幹線と周辺エリアを接続する「枝線」としての役割を担います。
まちなか	富士駅・吉原中央駅周辺の商業施設や医療機関などを「きめ細やか」に周回し、主にまちなかに居住する住民の「日常生活の足」としての役割を担います。
郊外 (生活交通)	地域との協働により、コミュニティバスやデマンドタクシーを運行し、郊外部における地域住民のライフスタイルに応じた「暮らしの足」としての役割を担います。
全域	市内全域を対象とした乗用タクシーで、路線バスでは対応が難しい時間帯やエリアでのきめ細やかなサービスを提供します。

複数の交通モードの適切な役割分担により、メリハリのある公共交通体系を構築します！

軸として…
枝線として…
まちなかは…
郊外（生活交通）は…

※市内全域をきめ細やかに乗用タクシーが運行

計画に基づき、ネットワークの構築、既存路線の維持確保等の諸施策を展開

富士市の公共交通 まちなか循環バス「ぐるっと富士」



平成29年11月 運行開始

- 【特徴】
- ◎民間バス事業者と市の協働運行
 - 日中ルート 民営
 - 夜ルート 本市委託
 - ◎富士駅、新富士駅、吉原中央駅を右まわり、左まわりの2方向で循環運行
 - ◎夜ルートは、新幹線の最終便まで対応



3つの都市の核を結ぶ
循環バスを基幹路線（幹線）とする。

富士市の公共交通 枝線・まちなか路線の維持・確保



- 枝線**
- 岳南鉄道** : 岳南電車(株)岳南鉄道線
 - 路線バス** : 富士急静岡バス(株)路線バス
: 山梨交通(株)路線バス
- まちなか**
- ひまわりバス** : 富士急静岡バス(株)
富士駅循環・
吉原中央駅循環



▲岳南電車



▲左から富士急静岡バス、山梨交通、ひまわり

運行事業者への補助金の交付

- ❖生活交通地域・基幹路線維持費補助金
➢対象：路線バス（富士急静岡バス・山梨交通）
R6予算額：約120,000千円
- ❖ひまわりバス運行事業費補助金
➢対象：ひまわりバス（富士急静岡バス）
R6予算額：10,000千円
- ❖地方鉄道事業運営費補助金
➢対象：岳南鉄道線（岳南電車）
R6予算額：83,000千円

**補助金による支援を行い
枝線・まちなかの既存路線を
維持・確保**

富士市の公共交通 コミュニティバス・デマンドタクシーの運行



□まちなか（政策）路線の運行

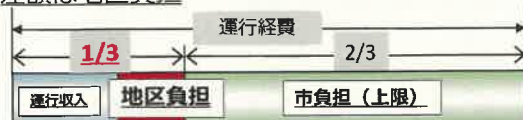
- ・コミュニティバス「うるおい」の運行
- ・コミュニティバス「モーニングシャトル」の運行

□地域との協働路線の運行

- ・地域との協働によるコミュニティバスの運行
- ・地域との協働によるデマンドタクシーの運行
- ・新たなコミュニティ交通の導入検討

□地区負担3分の1ルールを導入

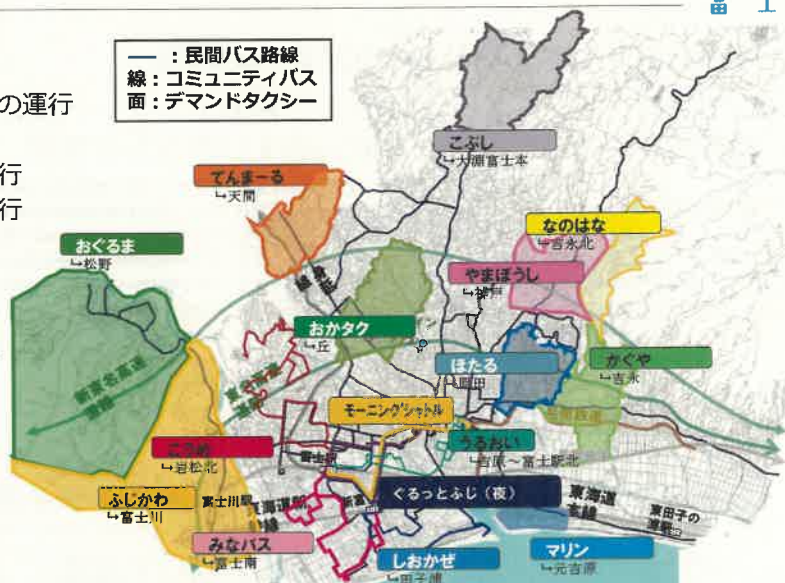
運行経費の1/3を運賃収入などで賄うよう運行内容を決まり、未達の場合には1/3との差額は地区負担



▲コミュニティバス「しおかぜ」



▲デマンドタクシー「おぐるま」



**民間事業者ではサービス拡張・展開が難しいエリア・
時間帯を「市自主運行」及び「地域との協働」の
コミュニティ交通で補い、地域住民の「暮らしの足」を確保**

富士市の公共交通 モビリティ・マネジメント（MM）の実施



□ イベント開催

バスの日イベント

- 「バスの日」（9/20）にちなみ、富士市、富士急静岡バス、山梨交通の3者共催イベント
- バス車両展示やミステリーツアーの実施など、バスに親しむ催しを実施
- 今年は9月21日（土祝）に開催予定



□ わかりやすいMAPや時刻表の作成、配布

富士市バスなびの作成・配布

- 富士市の路線バスを視覚的に分かりやすくまとめたバスマップを毎年作成



▲富士市バスなび（折り畳み式）

情報発信・啓発事業の実施を通して
市民意識の変化・行動変容を促す
「みんなで支える意識の醸成」

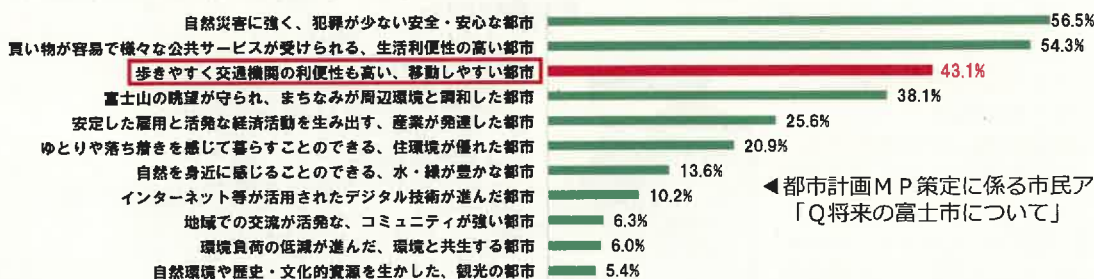
11

富士市の抱える課題



移動しやすい都市を望む市民の声への対応

・都市計画マスタープラン策定に係るアンケート調査では、多くの市民が「歩きやすく交通機関の利便性も高い、移動しやすい都市」を要望



◀都市計画MP策定に係る市民アンケート
「Q将来の富士市について」

SDGs・デジタル化の推進とゼロカーボンシティの実現

- ・令和2年7月「SDGs未来都市」として選定
- ・令和2年8月「デジタル変革」を宣言
- ・令和3年4月「ゼロカーボンシティ」を宣言



富士山とともに 輝く未来を拓くまち
SDGs 未来都市 富士市

デジタル技術を最大限活用した
公共交通の維持・活性化を通して
住み続けられるまちづくりを推進

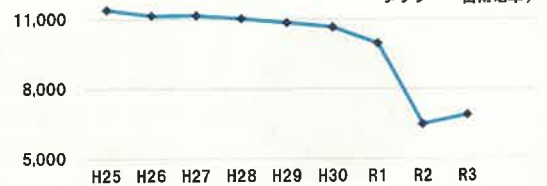
12

地域交通の抱える課題

公共交通サービスの維持・継続

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるまでは下げ止まりの傾向がみられていたが、コロナにより大幅に減少した。コロナが5類に移行した影響もあり回復傾向にあるが、生活様式の変化等により未だ戻り切らず事業者の経営状況も回復していない。

《利用者数の推移 人/日》



公共交通の運転手不足

運転手のボリュームゾーンである団塊の世代の退職に伴い問題が表面化し、運転手の待遇が、労働条件に対して魅力的でなくなっていることが、確保を困難にしている一因であるといわれる。

2024年問題

働き方改革関連法によって2024年4月1日以降、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることによって発生する問題。慢性的に続く人手不足に加え、2020年から直面した新型コロナウイルス感染症による経営への大打撃も加わり、有効かつ抜本的な手立てを取ることが出来ない実態といわれる。

MaaSをはじめとしたデジタル化等の取組

上記の問題がある中で、いかに業務を効率化させサービス継続を図るかが問われ、そのためにはICTやAI等の新技術の活用等が期待されるが、多額の費用が掛かることに加え、ノウハウの不足などからどのように事業を進めてよいかが見通せない状況



「ふじMaaS」とは

「MaaS」とは ※国土交通省ウェブサイトから

国によれば、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ検索・予約・決済を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの

独自に定義



「ふじMaaS」

ICTやAI等のデジタル技術や交通資源、地域資源等を有効活用し、移動の観点から富土地域の課題解決に資する取組

ふじM a a S推進協議会



本協議会は、以下の**基本理念**を実現するため、ふじM a a Sを推進することを目的とする。

協議会 基本理念

- (1) 持続可能な交通ネットワークの構築
- (2) だれもが自由かつ快適に移動できる移動環境の実現
- (3) デジタル技術の利活用による地域経済の活性化や生産性向上
- (4) 多分野との連携等による付加価値の高い移動サービスの実現

ふじM a a S推進協議会

富士市が事務局として、最新情報の提供、マッチングの支援・場の提供など事業者をサポート

セミナー開催やウェブサイト等による最新情報の提供・共有、ビジネスマッチング、ふじM a a S事業のプロジェクト化及び成果の共有、課題抽出 など

会員・オブザーバーとして参画
(情報共有等)

最新情報の提供、
ビジネスマッチングの場、
ふじM a a Sプロジェクト化等

多分野の民間事業者、行政機関、支援機関等

情報を知りたい！ 協業できる企業を探している
イベント情報は？ 自社単独では難しいと感じている
まずは相談したい！

- ▶ セミナーの開催
- ▶ ウェブサイト等による情報提供
- ▶ 補助制度や支援メニューの紹介
- ▶ ビジネスマッチング
- ▶ ネットワーク構築・プロジェクト化

15

ふじM a a S推進協議会



地域課題の解決に向け「ふじM a a S」を推進するため、幅広い参画者のもと、情報共有やプロジェクト化を行っていく。

協議会 基本理念

- (1) 持続可能な交通ネットワークの構築
- (2) だれもが自由かつ快適に移動できる移動環境の実現
- (3) デジタル技術の利活用による地域経済の活性化や生産性向上
- (4) 多分野との連携等による付加価値の高い移動サービスの実現

ふじM a a S推進協議会 設立記念セミナー

「M a a Sの最新の動向と今後の展望について」

(一財) 計量計画研究所

理事兼企画戦略部長 牧村 和彦 氏

「M a a Sの取組への支援等について」

経済産業省関東経済産業局 小川 拓真 氏

「A I オンデマンド交通について」

ネクスト・モビリティ株式会社



令和5年
7/25開催

第2回ふじM a a S推進協議会

ふじM a a Sセミナー「自動運転」

「しずおか自動運転ShowCASEプロジェクト」

静岡県建設政策課未来まちづくり室 鈴木 英晃 氏

「自動運転の取組事例紹介」

東急株式会社社会インフラ事業部戦略企画グループ

自動運転チーム 課長 長束 晃一 氏

「自動運転に関する国の支援制度等」

国土交通省中部運輸局交通政策部

交通企画課 課長 勝山 祐樹 氏



令和5年
12/14開催

16

A I オンデマンドバス「のるーとふじ」



> 事業概要

人流データ分析により最適な運行計画を作成し、これに基づいた効率的かつ効果的なA I オンデマンド交通を運行するため公募型プロポーザル方式により事業者を選定



【富士市A I オンデマンド交通システム構築等業務委託】

- ・公募型プロポーザル方式により事業者選定
 - 10者参加表明
 - 5者選定（書類審査）
 - 1者選定（プレゼン及びヒアリング）
- ・選定事業者 ネクスト・モビリティ株式会社
- ・デジタル田園都市国家構想交付金を活用

人流データ取得・分析

運行計画作成

A I オンデマンド交通システム
構築

A I オンデマンド交通運行

17

A I オンデマンドバス「のるーとふじ」



> A I オンデマンド交通とは...

路線バスとタクシーの中間のサービスといわれ、決まった経路やダイヤがなく、利用者の予約により車両を運行する。車両の通行ルートについて、A I が予約状況などから判断し、効率的なルートをドライバーに指示する。

これにより、運行の効率化が図られ、コスト増大や運転士不足等といった課題解決に資することが期待されるとともに、利用者側からも利用したいときに利用できることから利便性の向上に繋がることが期待されている。



	路線バス	デマンドタクシー	A I オンデマンド交通	タクシー
運行路線	既定路線のみ運行可	決められた区域内であればどこでも自由に運行可	決められた区域内であればどこでも自由に運行可	どこでも自由に運行可
ルート生成	事前にダイヤ作成が必要	オペレーターが最適ルートを作成	A I が最適ルートを自動生成	無
予約有無	予約不要	電話で事前に予約	アプリや電話で事前に予約	必要に応じて予約
時刻表有無	有	有	無	無
乗降場所	バス停	駐車場及び自宅	専用の乗降ポイント	どこでも可

A I オンデマンドバス「のるーとふじ」



➤ 人流データ取得・分析

今回、A I オンデマンド交通の導入を検討するに当たり、富士市全域における人流データ（携帯電話の位置情報を基にした人の移動データ※）を分析し、既存公共交通の状況等を加味したうえで、A I オンデマンド交通の利用が多く見込めるエリアを選定しました。

※「LocationMind xPop」データは、NTTドコモが提供するアプリケーションの利用者より、許諾を得たうえで送信される携帯電話の位置情報を、NTTドコモが総体的かつ統計的に加工を行ったデータ。位置情報は最短5分毎に測位されるGPSデータ（緯度経度情報）であり、個人を特定する情報は含まれない。

地区	伝法周辺	柚木駅周辺	新富士駅南
エリア内人流 (1日当たり移動回数) 多○、少△	約11,600回/日 ○	約14,000回/日 ○	約16,000回/日 ○
エリア内人口 多○、少△	30,051人 ○	26,278人 ○	31,509人 ○
既存公共交通 少○、多△	路線バス ○	路線バス コミュニティバス △	路線バス コミュニティバス △
総合評価	◎	○	○

LocationMind xPop © LocationMind Inc.

A I オンデマンドバス「のるーとふじ」



➤ 「のるーとふじ」運行計画作成、システム構築・運行

人流データ分析を基に運行エリア及び乗降場所を設定し、令和6年2月1日から運行開始

項目	概要
運行車両	ジャンボタクシー 1台
予約方法	電話、 スマートフォンアプリ（のるーとふじアプリ、市公式LINE）
運賃	大人（中学生以上）300円、 小児（小学生）等150円 ※未就学児は無料 ※アプリ経由のみクレカ決済可
運行日	月曜日～土曜日 （祝日等を除く。）
運行時間	8時～18時
運行期間	令和6年2月1日～
運行事業者	石川タクシー富士(株)



A I オンデマンドバス「のるーとふじ」



➤ 「のるーとふじ」の利用促進に向けた取組

◎利用説明会の開催

- ・運行地区の各町内向けの説明会
- ・運行地区まちづくりセンターでの説明会
- ・運行地区の中高生（ジュニアリーダー）を対象とした説明会
- ・運行地区の小中学生の保護者を対象とした説明会

▼利用説明会の様子



◎デジタルマーケティング（Google広告）を活用したインターネット上での情報発信

◎市公式SNSによる情報発信

◎運行地区のまちづくり協議会の協力による情報発信（インスタグラム）

◎ラジオエフへの職員出演による情報発信

◎市役所2階フロアへの横断幕掲示（R6.1～2）

◎グッピーヘルスケアアプリを活用した情報発信

◎市長定例記者会見、出発式などでの各報道対応

◎公共施設や交通事業者等の各所へのチラシ配布 など

▼デジタルマーケティング広告バナー



自動運転技術の活用 自動運転デモンストレーション走行



➤事業概要

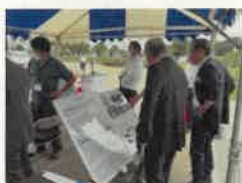
令和5年9月23日（土祝）に開催した「バスの日イベント」の中で、自動運転に対する社会受容性の醸成を図ることを目的として自動運転車両のデモンストレーション走行を実施

- | | |
|--------|--|
| 1 日時 | 令和5年9月23日（土祝）10:00～15:00 |
| 2 場所 | 富士市中央公園イベント広場 |
| 3 事業協力 | 東急㈱ |
| 4 乗車人数 | 一般市民150人 |
| 5 スタッフ | 富士市都市計画課、静岡県未来まちづくり室、東急㈱及びその関連会社 |
| 6 周知 | 広報ふじ、市ウェブサイト、市SNS、報道提供、
チラシ及びポスター、ラジオ出演等 |
| 7 その他 | ・前日（9/22）には協議会会員向けの関係者試乗会を実施（関係者計26人参加）
・東急㈱は、静岡県の「しずおかShowCASEプロジェクト」の受託事業者として、県内各所における自動運転実証運行を実施 |



自動運転技術の活用 自動運転デモンストレーション走行

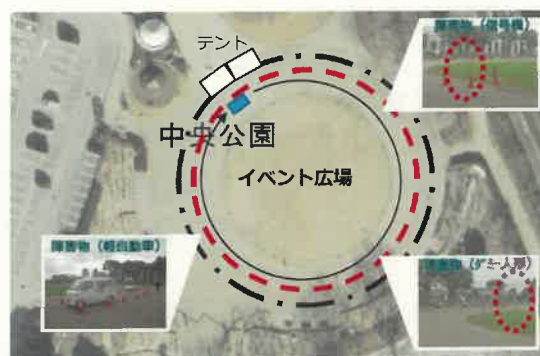
➤「バスの日イベント」当日の様子



▲前日（令和5年9月22日）の関係者試乗会



▲自動運転車両のデモンストレーション走行 テント付近の様子



▲自動運転車両のデモンストレーション走行の会場レイアウト



▲パネル展示と記念品



▲自動運転車両の試乗体験



▲自動運転車両と記念撮影

自動運転技術の活用 自動運転デモンストレーション走行

➤アンケート 自由意見

- ・ 公道でも実施してほしい。
- ・ 早く富士市でも導入してほしい。
- ・ 安全性の確認ができた。
- ・ オペレーターの方と話が出来て楽しかった。
- ・ 貴重な経験ができた。
- ・ 子供にとってよい経験となった。
- ・ 新しい技術を体験でき、有意義だった。
- ・ 実用化に向けて、技術の進化を実感できて良かった。
- ・ 実用化までは道のりは長そうだが、労働力不足など様々な社会問題を解決する可能性を感じることができた。
- ・ 搭載のカメラやセンサーの死角に幼い子どもやしゃがんだ人間がいた場合もどう回避するのかと想定したとき、安全確認されるまで停止しているならば自動運転による時短は考えにくいと思った。
- ・ 運転サポートとして様々な技術が導入されているが、まだ人の目に勝る安全確認には至っていないのかなと思った。



ふじM a a S 関連の今後の展開



協議会
基本理念

- (1) 持続可能な交通ネットワークの構築
- (2) だれもが自由かつ快適に移動できる移動環境の実現
- (3) デジタル技術の利活用による地域経済の活性化や生産性向上
- (4) 多分野との連携等による付加価値の高い移動サービスの実現

(再掲)

基本理念を踏まえて...

【令和6年度主要事業】

- ・「のるーとふじ」継続運行とM a a Sシステム連携
- ・A I オンデマンド交通の既存路線への導入
- ・自動運転技術活用に向けた主要駅間の基礎調査
- ・自動運転車両の公道実証運行
- ・ふじM a a S 推進協議会の開催及び市民周知

25

ふじM a a S 関連の今後の展開



新たなモビリティサービス

- ▶ A I オンデマンド交通の導入・拡大
- ▶ 自動運転レベル4の公道実証運行 等

新しい収益源の確保

- ▶ 観光M a a S
- ▶ 異業種連携 等

(移動データの共有・連携)

交通事業者の業務生産性向上

- ▶ 運行・管理業務の効率化
- ▶ 運行・管理業務のD X 等

利用者の立場からの利用環境改善

- ▶ M a a S アプリ
- ▶ デジタルチケット
- ▶ U I (ユーザーインターフェース) ・ U X (ユーザーエクスペリエンス) の改善 等

「ふじM a a S」の推進

etc.



持続可能な公共交通ネットワークの構築

26



持続可能な公共交通ネットワークの構築 を目指します！

富士市 都市整備部 都市計画課
公共交通推進担当

TEL : 0545-55-2904

E-mail : toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp